

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	函館東商工会（法人番号2440005000676）
実施期間	平成29年4月1日～平成34年3月31日
目 標	<p>目標1．小規模事業者の販路拡大及び新たな産業創出等により地域経済の活力と雇用維持を図る。</p> <p>（方針1）新規創業者の育成や第2創業等の取り組みにより買い物弱者や業態不足のない地域づくりで活性化を図る。</p> <p>（方針2）小規模事業者のIT化を支援し、地域外に企業PR、商品PRを図ることで売上拡大に貢献する。</p> <p>（方針3）消費者の反応を探る取り組みにより小規模事業者の商品力向上に貢献する。</p> <p>目標2．地域の魅力向上と賑わいと交流の地域づくりに貢献する。</p> <p>（方針1）北海道新幹線開業を契機に当地域の個々の観光資源で誘客する仕組みを再構築し交流人口の増加を図る。</p> <p>（方針2）小規模事業者を核とした新たなコミュニティの実現化を図り利便性のある環境を創出する。</p> <p>目標3．基幹産業である漁業振興により地域活性化を図る。</p> <p>（方針1）基幹産業の安定化のため、函館市と連携し漁業関連を中心とした農商工連携等の取り組みにより地域の活性化を図る</p>
事業内容	<p>・経営発達支援事業の内容</p> <p>1．地域の経済動向調査に関すること【指針】</p> <p>巡回訪問による小規模事業者へのヒアリングや、公的機関等が公表する各種統計や白書、各種メディア報道、さらに北海道新幹線新函館北斗駅からの二次交通の利用動向・動線調査や基幹産業の漁業実態などから経済動向を分析し、会議等で小規模事業者へ情報を提供する。</p> <p>2．経営状況の分析に関すること【指針】</p> <p>小規模事業者の経営状況は当会独自のヒアリングシートを活用して巡回訪問を通して実態把握するとともに、財務状況については分析アプリ等を活用し体質を的確に捉える。また、専門家と連携して把握した経営状況や地域経済動向をSWOT分析に落とし込み、専門家の助言も取り入れて企業の進むべき道を時系列に分けて構築する。</p> <p>3．事業計画策定支援に関すること【指針】</p> <p>計画策定にあたってはアプリの活用や金融機関や専門家との連携により、無理のない計画を伴走型支援により策定する。また、行政や支援機関等の創業や第二創業に係るツールをフル活用して起業を促進させるとともに、漁業・水産業の持続的発展に向けた6次産業化等への取組みを伴走型支援で行う。</p> <p>4 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針】</p> <p>巡回訪問で事業計画の進捗状況を把握する。必要に応じて計画を見直すことでPDCAサイクルを機能させ伴走型支援を行う。</p> <p>5 需要動向調査に関すること【指針】</p> <p>各種調査から得られた情報は分析し小規模事業者に提供するとともに、専門家の助言を取り入れ、それぞれの業態に見合った活用法等を提案し、小規模事業者の経営戦略に活かすことで売上拡大を支援する。</p> <p>6 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針】</p> <p>アンテナショップや商談会、ITを効果的に活用することで販路拡大を図る。また、住民とのコミュニケーションにより移住者や高齢者などのニーズを把握し持続的発展を支援する</p> <p>・地域経済の活性化に資する取組み</p> <p>経済効果の高いイベントの開催、地域資源の再認識と活用法の検討、コミュニティ力の向上、小規模事業者の意識改革と資質向上、観光ルートマップの検討などの地域力強化に向けた取り組みにより活性化を図る。</p>
連絡先	<p>住 所 〒041-0404 北海道函館市中浜町79</p> <p>電 話 番 号 0138-83-3221</p> <p>F A X 番 号 0138-83-3222</p> <p>E - m a i l hakodatehigashi@shokokai.hokkaido.jp</p>

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

I. 函館東商工会地域の現状

1. 函館市の概況

函館市は、温暖な気候や豊かな自然に恵まれた自然条件のもと、我が国最初の国際貿易港として開港して以来、外国の文化を積極的に取り入れることにより、国際性豊かな歴史と文化を育み、異国情緒あふれるまちへと成長してきた。

また、陸・海・空の交通の要衝として、さらには南北北海道の政治・経済および文化の中心をなす高度な都市機能が集積されたまちとして発展を続け、昭和 41 年に銭亀沢村、昭和 48 年に亀田市を編入、さらに平成 16 年には、漁業を基幹産業とする近隣の戸井町、恵山町、楸法華村、南茅部町を編入し、コンブ・イカ・マグロなどの水産資源に恵まれた、北海道でも有数の水産都市となった。

函館東商工会地域は、旧戸井町、旧恵山町、旧楸法華村、旧南茅部町にそれぞれあった 3 町 1 村の合併商工会地域であり、函館市駅前起点から森町終点の国道 278 号線（114.3 km）上の約 70 km に係る津軽海峡から太平洋噴火湾に沿った漁業（昆布・昆布養殖・定置網等）中心の地域である。

函館市駅前から戸井地区 29 km・恵山地区 41 km・楸法華地区 48 km・南茅部地区 31 km の距離があり車移動では 40 分～1 時間 20 分程度の時間を要する。

基幹産業の漁業では、漁業協同組合別取扱高（H26 資料：各漁協業務報告書）で見ると数量 55,362 トン、金額 186 億円あり、そのうち数量 95%、金額 90% が当商工会地域にある漁業協同組合が占めている。

2. 位置・地形

函館市は北海道渡島半島の南東部にあり、東経 140 度 44 分、北緯 41 度 46 分（市役所の位置を中心とする）に位置し、亀田半島とつながった陸けい島である函館山から扇形に広がり、七重浜方面・亀田平野方面・横津岳山麓方面・湯の川方面に展開しており、その背後には袴腰岳などの山々が連なる、豊かな自然環境に恵まれた地勢となっている。

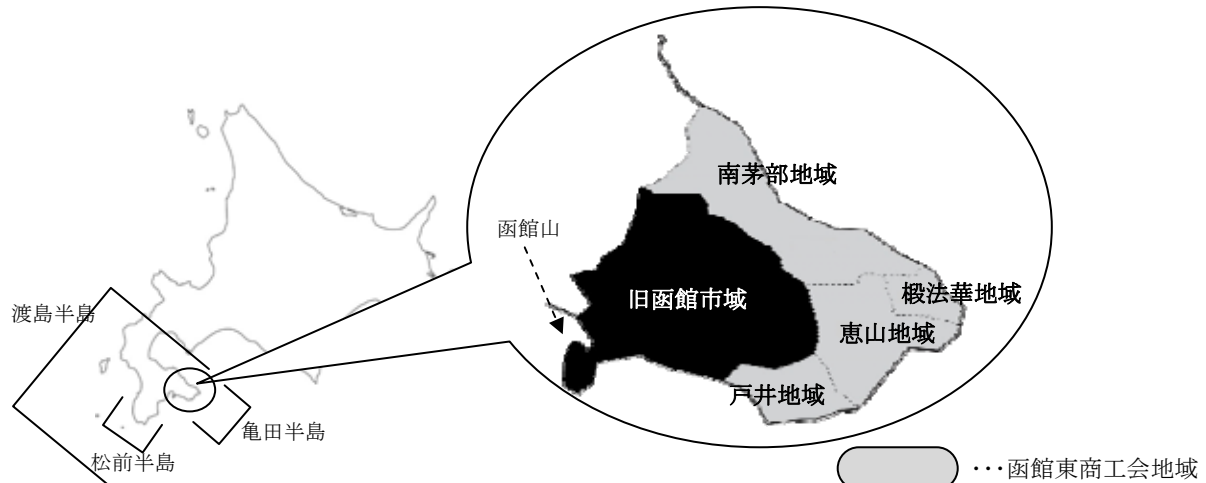
また、当商工会地域は、旧戸井町、旧恵山町、旧楸法華村、旧南茅部町の旧 4 町村からなり、地形と産業の特性で、海岸沿いに張り付く民家がならび商店が点在する状況が続いており、地理的な面から商業集積度が非常に低く、住民の買物利便性にかけていることや業種構成、新しい業態不足、経営管理や意識等が今後の課題にあげられる。

位置と広さ

面積	位置（市役所）		広さ	
	経度（東経）	緯度（北緯）	東西	南北
677.92K m ²	140 度 44 分	41 度 46 分	41.1 km	32.8 km

※面積、広さは平成 20 年 10 月 1 日現在

出典：函館市例規集「市の位置および面積」



3. 函館東商工会地区（旧4町村）の状況

（1）自然的、社会的、経済的諸条件の概要

戸井・恵山・楸法華・南茅部地域（以下、「4地域」という。）は、函館市の北東部から南東部にかけて位置し、市域 677.92 k m²のうち、330.73 k m²で 48.8%を占めている。

①自然

地勢は、袴腰岳から毛無山に連なる山並みや活火山恵山を有し、海岸線の背後には急峻な地形が迫っているという地理的特性を有している。また、津軽海峡、太平洋に面し、コンブ・イカ・マグロなどの水産資源に恵まれている。気候は、北海道のなかでは比較的温暖な地域で、夏季には海霧が発生しやすいが、冬季は積雪量も少なく、住みやすい地域となっている。

②社会・経済

産業構造は、4地域とも第一次産業の比重が高く、特に漁業が盛んで、地域経済を支えている。また、医療や買い物等、日常生活において、函館地域との結びつきが極めて強い。

③地域資源

【戸井地区】

本州の下北半島と北海道で最短距離にあり、ベーリング海から南下する寒流親潮が戸井町汐首岬沖で黒潮と交じり、好漁場をもたらすコンブやマグロ、ウニなどの漁獲が主力となっている。特にマグロ漁については、青森県大間町に匹敵するほど品質が高く、高値で取引されている。（ブランド名：戸井活鮪）

【恵山地区】

津軽海峡に臨む漁業の町であり、寒暖両流が交錯し豊富な水産資源をもつことで知られている。漁業態様は大変幅広く、沿岸の昆布操業や海峡部を中心にしたイカ操業や冬期のタラ漁業などがあるほか、最近では「海峡根ぼっけバキバキ」や「ごっこ（ホテイウオ）」、海藻類では昆布が黒口浜コンブとして品質が高く評価されている。また、「新百名山」に選ばれた「恵山」は約1万年前に誕生したと言われ、むき出しの岩肌から白煙を上げる標高618mの活火山は風光明媚であり、60種を超える高山植物や60万本と言われるつつじが山麓を覆い、観光客を楽しませている。

【椴法華地区】

亀田半島の東端に位置し、太平洋に面している。活火山「恵山」を中心とした恵山道立自然公園の中核をなし、前浜は「恵山魚田」と言われる魚の宝庫であり、沖合ではイカやタラ、海岸部ではコンブやウニなど多種多様にわたる漁業と、温暖な気候風土と風光明媚な自然環境に恵まれた北海道で一番小さなまち（村）であった。また、最近では若者による銚子ビーチのサーフィンなどでも有名である。

【南茅部地区】

亀田半島の北岸に位置し、古くから昆布の名産地として、また北海道の大謀網漁業発祥の地として知られている。漁獲の主力である真昆布は、白口浜昆布と言われ、献上昆布として有名であり、他に追従を許さない品質を誇っている。また、これらを原料とした水産加工の集積も高くなっている。7千年前から縄文文化圏として古くから栄えた地区でもあり、朱漆塗りの注口土器や北海道唯一の国宝である中空土偶は世界的評価を得ている。



国宝 中空土偶

北海道唯一の国宝であり、現在は南茅部地区「縄文文化交流センター」で公開されており、澄み渡る空のような穏やかな表情から「茅空（かっくう）」の愛称で親しまれている。



戸井のマグロ

戸井産のマグロの評価は全国でもトップクラスで東京・築地市場の初競りで1本342kgの大物クロマグロが3249万円という史上最高値がつき、その極上の味に全国から注目が集まっている。



恵山

恵山地区と椴法華地区の境に位置する標高618mの活火山で、低標高にもかかわらず、多様な高山植物が生育している。

(2) 過疎の状況

平成22年国勢調査による4地域の総人口は、13,770人で、平成12年の17,674人と比較すると、22.1%減少している。

また、若年者比率にあっては10.4%で、人口に占める割合が減少傾向にあり、高齢者比率は35.1%で、人口が減少しているなかにあって、大きく増加傾向にある。

過疎化の主な要因としては、基幹産業である漁業を取り巻く環境が厳しい状況にあることや雇用の場に大きく結びつく他の産業が無いこと、出稼ぎや中高卒者の流出に歯止めがかからないことが主な要因となっている。

これまでの過疎地域対策では、道路、下水道、簡易水道、公営住宅、消防・防災および地場産業や観光の振興など、社会基盤や定住環境の整備に努め、一定の成果が上がってはいるが、今後においても、基幹産業である漁業の振興をはじめ、生活環境の整備や地域の特色ある資源、優位性を活用した魅力ある産業づくりなど、地域の振興発展のための諸施策の展開が必要となっている。

(3) 人口の推移と動向

①戸井地域

国勢調査による本地域の人口は、平成12年3,893人、平成17年3,496人、平成22年3,128人となっており、平成12年から平成22年までの10年間の減少率は19.6%となっている。若年者比率は昭和45年の25.9%をピークに減少傾向にあるが、高齢者比率は著しく増加している。また、世帯数は平成12年で1,263世帯、平成22年は1,163世帯となっている。

②恵山地域

国勢調査による本地域の人口は、平成12年4,624人、平成17年4,112人、平成22年3,553人となっており、平成12年から平成22年までの10年間の減少率は23.2%となっている。若年者比率は昭和45年の24.3%をピークに減少傾向にあるが、高齢者比率は著しく増加している。また、世帯数は平成12年で1,620世帯、平成22年は1,433世帯となっている。

③椴法華地域

国勢調査による本地域の人口は、平成12年1,586人、平成17年1,318人、平成22年1,095人となっており、平成12年から平成22年までの10年間の減少率は30.9%となっている。若年者比率は昭和45年の24.1%をピークに減少傾向にあるが、高齢者比率は著しく増加している。また、世帯数は平成12年で554世帯、平成22年は445世帯となっている。

④南茅部地域

国勢調査による本地域の人口は、平成12年7,571人、平成17年6,754人、平成22年5,994人となっており、平成12年から平成22年までの10年間の減少率は20.8%となっている。若年者比率は昭和35年の22.1%をピークに減少傾向にあるが、高齢者比率は著しく増加している。また、世帯数は平成12年で2,377世帯、平成22年は2,209世帯となっている。

4 地域の人口の推移（国勢調査）

(単位：人，%)

区 分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成28年
総 数	21,244	19,427	17,674	15,680	13,770	12,327
0歳～14歳	4,046	3,116	2,426	1,831	1,343	878
15歳～64歳	13,745	12,323	10,736	9,026	7,590	6,308
うち15歳～29歳(a)	3,273	2,881	2,413	1,827	1,432	1,143
65歳以上(b)	3,453	3,988	4,512	4,821	4,835	5,141
若年者比率 (a)/総数	15.4	14.8	13.7	11.7	10.4	9.3
高齢者比率 (b)/総数	16.3	20.5	25.5	30.7	35.1	41.7

※平成28年の数値は平成28年9月現在の住民基本台帳を使用

※総数に年齢不詳の数を含んでいるため、各年齢階層の合計は必ずしも総数と一致しない。

函館市全体の人口の推移（国勢調査）

（単位：人，％）

区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成28年
総数	328,493	318,308	305,311	294,264	279,127	266,139
0歳～14歳	58,732	47,487	39,591	34,369	30,474	27,062
15歳～64歳	226,263	218,185	203,855	189,327	171,405	151,688
うち15歳～29歳(a)	65,926	63,799	56,622	46,857	38,110	32,811
65歳以上(b)	43,411	52,607	61,855	70,459	76,637	87,389
若年者比率 (a)/総数	20.1	20	18.5	15.9	13.7	12.3
高齢者比率 (b)/総数	13.2	16.5	20.3	23.9	27.5	32.8

※平成28年の数値は平成28年9月現在の住民基本台帳を使用

※総数に年齢不詳の数を含んでいるため、各年齢階層の合計は必ずしも総数と一致しない。

（４）産業の推移と動向

国勢調査による4地域の第一次産業就業人口比率は、平成22年で44.1%となっており、全国の4.0%に対し、第一次産業の比率が極めて高い就業構造となっている。なかでも漁業については43.8%と高い比率を占めている。

しかし、平成12年から平成22年までの10年間の第一次産業就業者数の減少率は25.4%となっており、著しく減少してきている。

常住地の就業割合（平成12年国勢調査）では、戸井地域については、函館地域に近いことから59.1%と最も低く、その他3地域は70%以上が地元就労となっている。

①戸井地域

国勢調査による本地域の第一次産業就業人口比率は、平成12年30.1%、平成17年34.2%、平成22年36.6%となっており、平成12年から平成22年までの10年間の第一次産業就業者数の減少率は1.4%となっている。

これは、漁業者の高齢化による廃業の増加や、漁業後継者のなかに函館地域の第二次・第三次産業を就業先として選ぶ者が増加したことによるものと考えられる。

また、第一次産業就業人口比率は増加しているが、戸井地域内の第二次産業の廃業が著しく増加したものが原因と考えられる。

②恵山地域

国勢調査による本地域の第一次産業就業人口比率は、平成12年31.4%、平成17年36.8%、平成22年33.1%となっており、平成12年から平成22年までの10年間の第一次産業就業者数の減少率は38.4%となっている。

これは主力産業である漁業の就業者数が減少し、一方、製造業等の第二次産業の立地企業が第一次産業人口を吸収したことによるものと考えられる。

③椴法華地域

国勢調査による本地域の第一次産業就業人口比率は、平成12年38.1%、平成17年37.4%、平成22年36.3%となっており、平成12年から平成22年までの10年間の第一次産業就業者数の減少率は44.0%となっている。

人口流出が進むなか、第二次・第三次産業就業者数はほぼ横ばいで推移しており、第三次産業は平成22年で47.5%と、第一次産業を上回る結果となっているが、漁業生産の低下などによる第一次産業からの移行が主な要因と考えられる。

④南茅部地域

国勢調査による本地域の第一次産業就業人口比率は、平成12年55.5%、平成17年54.4%、平成22年53.5%となっており、平成12年から平成22年までの10年間の第一次産業就業者数の減少率は25.3%となっているが、依然として地域産業の主体をなしている。

第二次と第三次産業の就業人口比率は、平成22年でそれぞれ15.9%と30.6%となっているが、就業の機会が不足しており、若年者の流出が続いている現状にある。

函館市の産業別人口の動向（国勢調査）

（単位：人，％）

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
函館市	149,191	139,030	129,940	121,734
一次	7,960 [5.3%]	6,049 [4.4%]	5,284 [4.1%]	4,343 [3.6%]
二次	32,802 [22.0%]	29,369 [21.1%]	23,930 [18.4%]	20,184 [16.6%]
三次	108,429 [72.7%]	103,612 [74.5%]	100,726 [77.5%]	97,207 [79.9%]
旧4町村	10,597	9,194	7,888	6,594
一次	4,967 [46.9%]	3,905 [42.5%]	3,516 [44.6%]	2,905 [44.1%]
二次	2,628 [24.8%]	2,407 [26.2%]	1,700 [21.6%]	1,341 [20.3%]
三次	3,002 [28.3%]	2,882 [31.3%]	2,672 [33.9%]	2,348 [35.6%]
戸井	2,265	1,913	1,718	1,549
一次	1,018 [44.9%]	575 [30.1%]	587 [34.2%]	567 [36.6%]
二次	556 [24.5%]	650 [34.0%]	463 [26.9%]	327 [21.1%]
三次	691 [30.5%]	688 [36.0%]	668 [38.9%]	655 [42.3%]
恵山	2,863	2,435	1,928	1,424
一次	913 [31.9%]	764 [31.4%]	709 [36.8%]	471 [33.1%]
二次	1,141 [39.9%]	919 [37.7%]	552 [28.6%]	437 [30.7%]
三次	809 [28.3%]	752 [30.9%]	667 [34.6%]	516 [36.2%]
樺法華	952	703	516	413
一次	550 [57.8%]	268 [38.1%]	193 [37.4%]	150 [36.3%]
二次	154 [16.2%]	175 [24.9%]	101 [19.6%]	67 [16.2%]
三次	248 [26.1%]	260 [37.0%]	222 [43.0%]	196 [47.5%]
南茅部	4,517	4,143	3,726	3,208
一次	2,486 [55.0%]	2,298 [55.5%]	2,027 [54.4%]	1,717 [53.5%]
二次	777 [17.2%]	663 [16.0%]	584 [15.7%]	510 [15.9%]
三次	1,254 [27.8%]	1,182 [28.5%]	1,115 [29.9%]	981 [30.6%]
旧函館市	138,594	129,836	122,052	115,140
一次	2,993 [2.2%]	2,144 [1.7%]	1,768 [1.4%]	1,438 [1.2%]
二次	30,174 [21.8%]	26,962 [20.8%]	22,230 [18.2%]	18,843 [16.4%]
三次	105,427 [76.1%]	100,730 [77.6%]	98,054 [80.3%]	94,859 [82.4%]

（5）産業の現況と問題点

①水産業

4地域は津軽海峡、太平洋に面し、沖合は対馬海流と親潮が交差する好漁場となっており、コンブ、イカ、マグロ、ウニなどの豊かな水産資源に恵まれ、漁業が基幹産業として地域経済を支えている。

しかし、近年の漁業を取り巻く環境は、輸入水産物との競合や魚価の低迷、漁業就業者の減少・高齢化など、厳しい状況におかれている。

今後も、各地域の漁場保全やコンブ、ウニなどの水産資源の維持増大、安全で良質な水産物の安定供給を促進するほか、漁業の経営改善や担い手の育成・確保を図るとともに、函館地域に集積している学術研究機関や民間企業とも連携を強め、付加価値の向上、さらには漁業者等が主体的かつ総合的に加工、流通、販売に取り組む、いわゆる六次産業化などの漁業振興策の展開を図る必要がある。

4 地域合計の年度別漁業生産高 (単位：トン、千円)

区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
数 量	47,544	45,615	50,357	52,827
金 額	15,183,386	14,713,814	15,092,320	16,646,755

函館市全体の年度別漁業生産高 (単位：トン、千円)

区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
数 量	50,763	48,318	53,104	55,362
金 額	17,085,224	16,472,470	16,826,484	18,558,524

資料：各漁協業務報告書（属人統計：漁業活動を行った経営体の所在地に生産高を計上）

年齢階層別漁業就業者数 (単位：人)

区分	平成 15 年				平成 25 年				平成 25 年 / 平成 15 年			
	合 計	15-39 歳	40-64 歳	65 歳以上	合 計	15-39 歳	40-64 歳	65 歳以上	合 計	15-39 歳	40-64 歳	65 歳以上
北 海 道	29,890	6,551	15,314	8,025	26,186	7,255	13,051	5,880	87.6%	110.7%	85.2%	73.3%
渡島総合振興局	7,612	1,628	3,970	2,014	4,940	1,022	2,426	1,492	64.9%	62.8%	61.1%	74.1%
函 館 市	4,099	689	2,129	1,281	2,959	427	1,465	1,067	72.2%	62.0%	68.8%	83.3%
当会地域外	754	89	399	266	390	26	183	181	51.7%	29.2%	45.9%	68.0%
当会地域内	3,345	600	1,730	1,015	2,569	401	1,282	886	76.8%	66.8%	74.1%	87.3%
戸 井	675	73	355	247	499	45	231	223	73.9%	61.6%	65.1%	90.3%
恵 山	609	87	296	226	577	85	274	218	94.7%	97.7%	92.6%	96.5%
榎法華	167	27	83	57	164	34	79	51	98.2%	125.9%	95.2%	89.5%
南茅部	1,894	413	996	485	1,329	237	698	394	70.2%	57.4%	70.1%	81.2%

資料：漁業センサス

②農 林 業

4 地域の農業は、耕地面積も少なく、すべてが自給的なものとなっている。

林業については、総面積に占める森林の割合が 90%を超え、豊かな海をはぐくむために、針葉樹のほか広葉樹も取り入れた混交林化などを進めているが、国産材の需要低迷や林業従事者の減少、有害鳥獣被害などにより、事業経営が厳しい状況におかれている。

今後も、地球温暖化防止や災害抑制など公益的機能の発揮に資する効率的な森林整備とともに、原木の利活用促進が必要となっている。

③商 業

4 地域の商業は地域分散型で、日用雑貨や食料品を扱う小売業が主体であり、平成 19 年商業統計調査では、経営規模は 1 店舗当たりの従業者数 3.3 人となっており、年間販売額は減少してきている。

今後も消費者ニーズに対応した仕入れや販売方法の見直しによる独自の営業戦略、観光と結びつけた商業振興やイベント活動の充実を図る必要がある。

4 地域合計の年次別商業の概要

(単位：店，人，万円)

年次 \ 区分	商店数	従業者数	年間販売額
平成 9 年	237	727	1,106,463
平成 14 年	198	716	1,151,181
平成 19 年	158	515	851,228

函館市全体の年次別商業の概要

(単位：店，人，万円)

年次 \ 区分	商店数	従業者数	年間販売額
平成 9 年	5,235	31,373	122,771,875
平成 14 年	4,645	30,022	97,336,828
平成 19 年	3,969	25,978	83,613,814

資料：商業統計調査（市町村単位での数値の公表は平成 19 年をもって終了となった。）

【小売業の状況】

近年、食料品も扱う大手ドラッグストアやホームセンターの進出、ネット販売の普及や生協などによる移動販売が多くなってきていることにより、地域小売業は苦戦をしいられている。また、経営者の高齢化や後継者不在などが多く、平成 20 年には 160 事業所あった小売業者が平成 26 年には 128 事業所まで減少し、買い物弱者や買い物難民が増加傾向にある。また、生活用品に関する品揃えの不足により消費者のニーズに応えられていない。

◇小売業者数の推移

(単位：企業)

区分	平成 20 年度	平成 23 年度	平成 26 年度
商工業者数	160	158	128

出典：商工会実態調査

【飲食店・宿泊業の状況】

飲食店においては、事業所数が過去 10 年間で大きな変化はみられないが、少子高齢化や景気の低迷により売上が年々減少している。従前あった宴会や仕出しの受注が減り、来店者による売上が大半を占めている。

宿泊業においては、温泉ホテルをはじめ、温泉旅館などがある。ホテルではインターネットを活用した営業活動をしている。なお、平成 26 年に当地区を利用した客は統計で、約 4 万人強となっているが、年々減少している状況にある。

◇飲食店・宿泊業者数の推移

(単位：企業)

区分	平成 20 年度	平成 23 年度	平成 26 年度
商工業者数	33	30	31

出典：商工会実態調査

【サービス業の状況】

理・美容業と車両・船舶等の整備業が多くを占めている。当地域は 45 の町会で構成されているので、各町会に 1～2 件理・美容業がある計算になる。各町会においても人口減により、固定客が減少し売上に影響を及ぼしている。一部の業者は老人ホームや施設などへ出張でのサービスを行い稼働している。

車両・船舶等の整備業においては、漁業者が多いため、昆布の荷揚げに使用するクレーン車やトラックなどの作業車、船舶に係る修理による売上が多い。

◇サービス業者数の推移

(単位:企業)

区分	平成 20 年度	平成 23 年度	平成 26 年度
商工業者数	120	117	103

出典：商工会実態調査

④工 業

工業は、ほとんどが水産加工業であるが、恵山地域では精密機械工業が操業されており、貴重な雇用の場となっている。

今後も中小企業の経営安定対策を継続し、地場製品の付加価値向上に向けた加工業等の育成強化などに努めるとともに、地場産業等を活用した研究開発や技術高度化の推進による起業の促進などを進め、特色ある地域産業の振興と雇用機会の拡大を図る必要がある。

4 地域合計の年次別工業の概要

(単位：事業所，人，万円)

年次 \ 区分	事業所数	従業者数	製造品出荷額等
平成 13 年	34	860	950,004
平成 14 年	28	780	772,317
平成 15 年	27	793	782,238

函館市全体の年次別工業の概要

(単位：事業所，人，万円)

年次 \ 区分	事業所数	従業者数	製造品出荷額等
平成 13 年	509	11,210	28,625,525
平成 14 年	460	10,360	28,362,091
平成 15 年	447	9,957	28,602,049

資料：工業統計調査（市町村単位での数値の公表は平成 15 年をもって終了となった。）

【建設業の状況】

当地域の建設業者は平成 26 年度で 84 事業所があり、全体的に公共工事の減少による事業縮小や廃業が進行している。個人事業規模は一人親方若しくは家族従業員のみの方が多い事業者が多く占めている。当地域は老人世帯が多く、新築、増改築などの受注が減少傾向にある。また、建設業だけではなく漁業と兼業している事業者もいて、最近では漁業メインで稼働している状況にある。

業界の市場規模が縮小していく中、津波や噴火など災害発生の危険性が高い当地域にとっては、災害が起こった時のライフラインの確保や復旧活動等において、建設資機材不足や労働者不足による影響が危惧されている。

◇建設業者数の推移

(単位：企業)

区分	平成 20 年度	平成 23 年度	平成 26 年度
商工業者数	113	103	84

出典：商工会実態調査

【製造業の状況】

当地域の製造業は水産加工業が多く占めており、真昆布やガゴメ昆布などをはじめ、近海の豊富な水産資源を活用している。その他の製造業としては、造船業や漁網、漁具などがあり漁業に次いで依存が高い業種である。近年は漁種別漁獲高が海水温等の影響により安定し

ていないことで材料確保や仕入値に影響が出ている。

◇製造業者数の推移

(単位：企業)

区分	平成 20 年度	平成 23 年度	平成 26 年度
商工業者数	83	79	58

出典：商工会実態調査

⑤観光

4 地域は、津軽海峡や太平洋に面し、緑深い山間部を背景に魅力ある自然環境に恵まれているほか、豊富な温泉資源、さらには恵山道立自然公園に代表される活火山の恵山を有し、函館・恵山・大沼を結ぶ東渡島観光ルートを形成している。

平成 16 年度の 4 地域における観光入込客数は、87.7 万人、宿泊客は、公営の温泉施設等を中心に約 4 万人となっている。観光客のほとんどは、つつじの観賞や温泉入浴を兼ねた日帰り客となっている。

観光の拠点となる函館地域を中心に、国道 278 号沿いの 4 地域を周遊する広域観光ルートの充実や、地域の特性を生かした、漁業体験や地場製品の販売、さらには縄文文化をテーマとした新たな観光施策の展開など、東渡島地域の新たな観光エリアの拡充や四季を通じた観光イベントの創出などが課題となっている。

また、2016 年 3 月には新函館北斗駅と東京駅を最速 4 時間 2 分で結ぶ北海道新幹線の開業により、本州から函館までの主な移動手段が、現状の飛行機利用が圧倒的であったものから、新幹線利用へと大きく変わろうとしている。そのため、新幹線開業が起爆剤となり、東京、北関東、東北地域からの観光客の増加が期待できることから、地域資源の有効活用や新たな観光資源づくりで地域の活性化がもたらされることが期待されるため、近隣商工会とも連携し観光メニューの開発などを進め、一過性のブームで終わらせるのではなく、道南全体に息長く経済効果をもたらすよう広域型観光に取り組んでいくことも課題である。

4 地域合計の観光入込客数の推移

(単位：千人，%)

年次 \ 区分	入込客数	日帰客	宿泊客	日帰客率	宿泊客率
平成 12 年	926	880	46	95.0	5.0
平成 13 年	616	573	43	93.0	7.0
平成 14 年	950	909	41	95.7	4.3
平成 15 年	925	885	40	95.7	4.3
平成 16 年	877	836	41	95.3	4.7

資料：北海道（市町村単位での数値の公表は平成 16 年をもって終了となった。）

函館地域の観光入込客数の推移

(単位：千人，%)

年次 \ 区分	入込客数	日帰客	宿泊客	日帰客率	宿泊客率
平成 12 年	4,885	1,891	2,994	38.7	61.3
平成 13 年	5,303	2,011	3,292	37.9	62.1
平成 14 年	5,311	1,973	3,338	37.1	62.9
平成 15 年	5,248	1,984	3,264	37.8	62.2
平成 16 年	5,068	1,916	3,152	37.8	62.2

資料：函館市

交通機関別観光入込み客数

(単位：千人)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
総数	4,562	4,332	4,586	4,108	4,501
列車	1,188	1,146	1,113	1,020	1,105
J R 津軽海峡線	(578)	(586)	(570)	(496)	(607)
J R 函館本線	(610)	(560)	(543)	(524)	(498)
フェリー	269	224	213	209	208
バス	1,781	1,712	1,962	1,739	1,916
航空機	608	530	543	487	532
自家用車	716	720	755	653	740

資料：函館市観光コンベンション部観光振興課

函館地域の観光入込客数の推移

(単位：千人，%)

年次	区分	入込客数	日帰客	宿泊客	日帰客率	宿泊客率
平成20年		4,562	1,648	2,914	36.1	63.9
平成21年		4,332	1,494	2,838	34.5	65.5
平成22年		4,586	1,690	2,896	36.9	63.1
平成23年		4,108	1,368	2,740	33.3	66.7
平成24年		4,501	1,510	2,991	33.5	66.5
平成25年		4,819	1,774	3,045	36.8	63.2
平成26年		4,840	1,748	3,092	36.1	63.9

資料：函館市

訪日外国人宿泊客数

(単位：人)

	中国	韓国	台湾	香港	シンガポール	マレーシア	タイ	インドネシア	その他	計
25年度	13,589	7,811	214,448	14,098	6,533	2,188	8,918	1,201	19,429	288,215
26年度	50,772	10,437	228,774	12,131	10,394	5,697	10,159	2,467	15,123	345,954
増減数	37,183	2,626	14,326	△1,967	3,861	3,509	1,241	1,266	△4,306	57,739
前年比	373.6%	133.6%	106.7%	86.0%	159.1%	260.4%	113.9%	205.4%	77.8%	120.0%

出典：平成26年度来函観光入込客数推計

観光施設利用状況

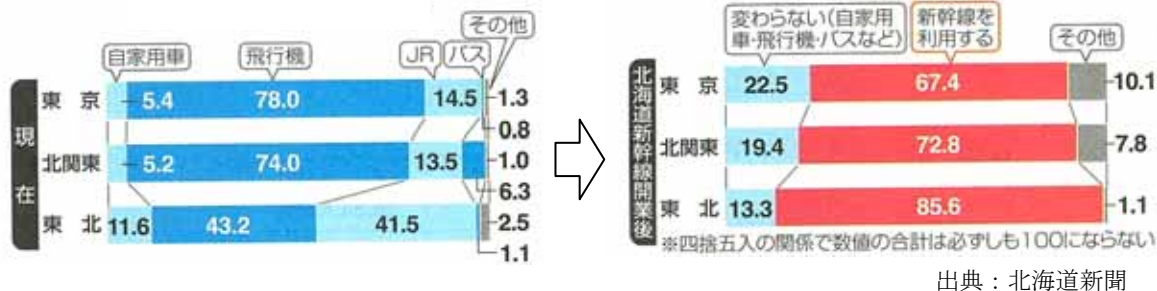
(単位：千人)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
函館山ロープウェイ	1,290	1,239	1,272	1,105	1,314
旧函館区公会堂	144	137	134	128	144
五稜郭タワー	842	778	782	680	734
函館市元町観光案内所	53	50	50	52	74
函館市観光案内所	118	111	117	106	90
道の駅なとわ・えさん	267	288	218	181	258
ふれあい湯遊館	69	70	66	67	67
トープスヴィレッジ・ムーイ	2	6	3	3	3
灯台資料館	3	4	4	5	5
南かやべ保養センター	95	101	98	96	97

※赤枠内は当商工会地域の施設の状況を表す

資料：函館市観光コンベンション部観光振興課

函館への主な移動手段調査（開業前）



4. 小規模事業者に対する中長期的な振興のあり方

(1) 商工会における経営支援の現状と課題

これまでの当会における経営改善普及事業のほとんどが、税務、労働、金融、記帳等の短期的に解決出来る支援が多く占めており、事業計画策定等の中長期を見据えた支援はほとんど行ってこなかった。過去には一部の企業が事業計画策定支援を求めてくることもあったが、それは補助金や融資を受けることが主目的であって、採択後に事業計画の遂行状況を把握しフォローするようなことはほとんど行っておらず、事業者においてもそれを望んではこなかった。そのため、今後の課題の一つとしては、事業者に対し事業計画の重要性を説明することと、関心を示した事業者には、頭の中に思い描いているアイデアを事業計画書に落としこむための作業を伴走型支援により「可視化」してあげることである。これにより、事業の本質やビジネスモデルが明確になり、必要に応じた有効な支援策を打ち出すことが可能となる。

また、平成28年3月の北海道新幹線開業は当地域にとっても大きなビジネスチャンスであり、このチャンスを逃すことのないよう各種調査を積極的に行い、消費トレンドや市場の実態等の動向に対し、敏感に対応することも大切である。

(2) 小規模事業者の中長期的な振興のあり方

函館市では、地方創生と人口減少克服に取り組むための「まち・ひと・しごと創生法」が施行されたことにより、人口の将来展望などを示す「函館市人口ビジョン」ならびに、今後5ケ年の取組みをまとめた「函館市活性化総合戦略」（2015年～2019年）が策定されている。

総合戦略（2015年～2019年）における今後の施策の方向として、「経済を元気にする」を基本目標1に掲げており、交流人口の拡大や基盤産業の強化等による経済の活性化及び、新産業の創出や起業支援等による雇用の拡大・創出を基本的方向として示している。また、基本目標2では若者をはじめとする雇用の拡大・創出について、基本目標3では高齢者をはじめとする市民が安心して暮らすことができるまちづくりについて、基本目標4においては、観光ブランド力等の強化による交流人口の拡大について触れており、地域の総合的経済団体である商工会は、その方向性を踏まえるとともに、上記により抽出してきた、地域における諸課題並びに小規模事業者の課題を解決することで函館市の基本目標と方向性を同じくすることを鑑み、「観光ブランドを深化させ、交流人口の増加を図り地域経済の活性化を図る」ことを小規模事業者の中長期的な振興のあり方とする。

(3) 経営発達支援事業の目標及び目標達成に向けた方針

当会では、地域が置かれている人口減などの状況や、上記に示した小規模事業者の中長期的な振興のありかたやこれまでの経営支援における現状と課題を踏まえ、函館市の総合戦略に協調し、向こう5年間の目標と目標達成に向けた方針を次のとおり設定する。

目標 1. 小規模事業者の販路拡大及び新たな産業創出等により地域経済の活力と雇用維持を図る。

(方針 1) 新規創業では女性・若者・シニア等の育成や第 2 創業では需要に応じる新商品・新サービス開発、新アイデア・技術の事業化等の取り組みにより買い物弱者や業態不足のない地域づくりで活性化を図ることにより雇用の拡大、創出、持続的発展に貢献する。

(方針 2) 小規模事業者の IT 化を支援し、地域外に企業 PR、商品 PR を図るとともに、ネット販売等の取組みを促進し売上拡大に貢献する。

(方針 3) 社会福祉協議会等の関係団体と連携し、移住者や高齢者世帯などの困りごとや要望を探る取組みによる情報を小規模事業者に提供し、商品・サービスの向上に貢献する。

目標 2. 地域の魅力向上と賑わいある交流の地域づくりに貢献する。

(方針 1) 北海道新幹線開業を契機に当地域にある「活火山恵山」、「縄文遺跡」、「温泉施設」、「豊富な水産資源」等の観光資源を有効活用した周遊ルートの確立、地域ブランドの開発、イベントを実施することで、誘客する仕組みを再構築し交流人口の増加を図ることで、小規模事業者のビジネス機会を創出する。

(方針 2) 小規模事業者を核とした漁業者・一般住民との連携で、いろいろな角度から地域における魅力についての討議や、専門家派遣、講習会の開催等で観光 PR や土産品開発に係る意識改革と資質向上を図り地域を活性化させる。

目標 3. 基幹産業である漁業振興により地域活性化を図る。

(方針 1) 漁業が基幹産業として地域経済を支えていることから、農商工連携等の取り組みにより、豊富な水産資源の付加価値を向上させ、新商品・新サービスの開発及びブランド化を図り、販路拡大と交流人口の増加による経済効果を小規模事業者に波及させることを目指す。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成29年4月1日～平成34年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

(1) 現状の取組み及び課題の抽出

- ①経営指導員が巡回訪問した際に業界の動向をヒアリングしていたが、事業主の個人的な主観が強く情報に偏りや不足があったことから、客観的な判断が必要と感じていた。
- ②これまで、公的機関や金融機関が公表している各種統計資料や、新聞やニュース、情報誌から得られる情報により経済動向を把握していたが、小規模事業者に対して整理した情報を提供していなかった。
- ③各省庁が発行している経済白書をはじめとする各種白書は毎年購入し、経営支援をする際の資料としていたが抜粋加工することなく、内部資料として止まっていた。

(2) 今後の取組み手法と期待される効果

- ①各省庁の統計資料やメディアによる報道、経済白書等により収集した情報は景況感など分析し小規模事業者へ会議や商工会報、ホームページ等で情報提供する。これにより小規模事業者が外部環境を把握出来、自社の強み弱みと掛け合せ、クロスSWOT分析等による経営戦略の企画立案に活用し、経営の安定や持続化が出来る。
- ②平成28年3月に開業した北海道新幹線・新函館北斗駅からの二次交通(鉄道、バス、タクシー、レンタカー)の利用動向を函館市や交通機関への聞き取り等により調査し、目的地を函館とした旅行者数を把握する。
また、開業ブーム時の1年目から開業後5年目における地域内の温泉ホテルや道の駅、飲食店を対象にした来客数調査等で経済動向も把握する。
本調査を行うことにより函館市への交流人口数が把握することができ、観光サービス対策などでの活用と小規模事業者への情報提供をすることで販売促進対策等に取り組むことで売上増加を図ることが出来る。また、交流人口の移動方法や経路を把握することで当地域の観光ルート策定や誘客策の検討にも活用出来、地域が活性化される。
- ③基幹産業である漁業は、地域経済の動向を左右するほどの影響力を持つだけに、函館市や各漁業協同組合から情報を得て、漁業従事者数及び年齢階層等の漁業実態を調査し、6次産業化、農商工連携に意欲のある漁業者を発掘し支援する事で、高齢化、衰退傾向にある漁業振興を図ることで地域活性化につなげる。
また、定期的に情報交換を行い地域の主要水産資源以外の水揚げ高や、流通経路などを把握し、それを小規模事業者へ情報提供することで、地場産品を活用した新商品・新サービスの開発及びブランド化等で新産業の創出が出来る。

④地域内の小規模事業者5業種（製造業、建設業、小売業、飲食宿泊業、サービス業）を対象とした景況調査を半期に1度実施し、業況、売上額、資金繰り、仕入単価、採算等を把握するとともに、函館商工会議所で四半期ごとに実施している「景気動向調査」や、北海道商工会連合会による「中小企業景況調査」及び、当地域の金融機関である函館信用金庫と、渡島信用金庫の景況感がまとめられている北海道経済部の「地域金融機関からみた地域景況感」等を活用し地域の景況等を参考にしながら、地域内景況感をまとめた情報を提供する。

提供した情報で小規模事業者が今後の経営に係る企画立案に活かすことで経営の安定や持続化が期待出来る。

	H29	H30	H31	H32	H33
各種統計等による情報収集	2回	2回	2回	2回	2回
二次交通調査（函館市・交通機関）	2回	2回	2回	2回	2回
交流人口調査（ホテル・道の駅・飲食店）	2回	2回	2回	2回	2回
漁業実態調査（函館市・各漁協）	1回	1回	1回	1回	1回
地域内景況調査 （小規模事業者5業種各10件）	2回	2回	2回	2回	2回
上記調査を分析した情報の提供回数 （商工会HPで公表）	3回	3回	3回	3回	3回

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

（1）現状の取組み及び課題の抽出

これまででは、決算時や融資相談時に企業が抱える問題などをヒアリングしていたが、時間に余裕がなかったり、職員のヒアリングスキルが低いこともあって、事業者からの一方的な情報提供にとどまったりなど、十分な実態把握が出来ていなかった。

そのため、事業者の希望に沿った支援では、事業者の要望を正確に聞き出す必要とともに、聞き洩らしを防ぐヒアリングシート等の導入や、相談内容の本質に迫るための十分な時間が必要と感じていた。

（2）今後の取組み手法

小規模事業者においては資金調達や労働問題など様々な問題を複合的に抱えており、本業のことをしっかり考える余裕がないことから、事業者自身が問題を正確に把握できていないケースも多く、決算時や融資相談時の片手間によるヒアリングでは、事業者の本質的な課題や必要な支援にたどり着けない現状にある。

そのため、次の手法を用いて、事業者の抱える問題の全体を把握した上で、財務分析やSWOT分析等を行い、事業者のニーズに合わせたオーダーメイド型の支援を行うことで、地域での持続的経営では「顧客の視点に立った経営」、「経営の再認識」、「雇用の維持のための事業継続」、成長志向の活動では、「さらなる生産性及び付加価値の向上」や「情報発信」、「売込みの強化」、事業承継や廃業では、「ビジネスモデルの見直し」に役立てられる。それにより小規模事業者に経営革新の必要性を提案することで意識改革を促すことが出来る。

①経営状況の把握については巡回訪問によるヒアリングを基本とし、その際には当会独自のヒアリングシートを活用して課題を抽出する。

ヒアリングシートの内容

1. 企業実態（従業員数、業歴、後継者の有無、事業承継の有無、景況等・・・）
2. 取引関係（商圏及び客層、主な販売先・仕入先、販売・仕入条件）
3. 店舗工場等（面積、主要な機械設備、パソコン活用の有無とレベル）
4. 借入金内訳（借入額、残高、返済額）

+

②事業者より過去複数年の財務諸表を取り寄せ、各種団体で提供している分析アプリ等を活用して財務分析を行うことで過去から現在までの傾向を読み取るとともに、将来的な予測を立てる。

必要な書類

◎過去3期分の決算書、◎金融機関の返済明細書

↓

③ヒアリングや財務分析などで抽出した企業実態や地域の経済動向をSWOT分析に落とし込み、専門家の助言も取り入れて企業の進むべき道を時系列に分けて構築する。

（3）期待される効果

これまで事業主から得られる経営に係る情報については、職員が金融斡旋時や税務申告時等によって得た情報のため、内容や範囲でのバラつきがあり、経営カルテも指導実績を簡易に記載しているだけなので内容が希薄であり、経営分析のための材料が不足していた。今後は、統一のフレームワークやヒアリングシートを用いて情報収集にあたることから、分析に必要な情報を聞き洩らすことなく収集することが可能となり、抽出した多岐にわたる課題等に対して、短期・中期・長期別に適合した効果的な伴走型支援が実現できる。

	H29	H30	H31	H32	H33
ヒアリングシートによる経営状況の把握	50件	50件	50件	50件	50件
経営分析	30件	30件	30件	30件	30件

※専門家派遣は案件、事業者の状況等に応じて実施する。

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

（1）巡回訪問による事業計画策定支援

【現状と課題】

これまでの巡回訪問は、小規模事業者からの求めに応じて相談に対応することが多く、積極的に事業者の新たな取り組みや関心事などについて触れるようなことはなかった。今後は巡回を通し企業の情報を引き出すとともに、全小規模事業者に対して事業計画策定を目指すよう支援することが課題である。

【今後の取り組み】

小規模事業者が持続的に事業を発展させるためには需要を見据えた事業計画に基づく経営を

定着させることが必要であることから、経営指導員に配布されているタブレットを活用し中小機構が開発した経営計画策定アプリ「経営計画つくるくん」により、簡単に経営計画が策定できることを実際に体験してもらい、事業者が抵抗なく策定づくりが出来るよう支援を行う。また、日本政策金融公庫の融資担当者と帯同訪問し金融機関からの視点を交えることで、資金繰りに係る計画も立てやすくなる。

(2) 事業計画策定セミナー、説明会の開催

【現状と課題】

当会で開催してきた講習会は時事問題をテーマとしたものや、税制等の制度改正に関するものが多く、参加者も決して多いとは言えない状況であった。また、経営革新や第二創業等の新たな取り組みによる経営の向上を図るための講習会は、ほとんど開催してこなかった。

【今後の取り組み】

従来までの講習会に加え、「よろず支援拠点」など支援機関を活用して、新商品や新サービスの開発等で、経営革新や第二創業等を目指す小規模事業者を対象としたセミナーや個別相談会を開催する。

また、各業種においては関連団体とも連携し入札制度改正に係る講習会や、従業員の資質向上を図るための講習会などを開催し広範囲の仕事を受注できる体制づくりを支援するとともに、異業種参入への支援も専門家を交えて行うことで持続的発展を支援する。

(3) 専門家の活用による事業計画策定支援

【現状と課題】

これまでは、専門家による小規模事業者の事業計画書を策定する機会は、ほとんど行っていなかったことから、専門家活用の必要性や、また、経営指導員の事業計画策定支援に対する支援能力の向上が大きな課題であった。

【今後の取り組み】

巡回などで掘り起こしたM&Aなどの高度な事案については、小規模事業者のもとへ「ミラサポ」や「エキスパートバンク」などを活用し、専門家を派遣するとともに、経営指導員等も帯同して事業計画書作成に携わることで、作成までのノウハウを習得し、その後の巡回訪問による伴走型支援に活かす。

【事業計画策定による効果】

(1) から (3) の支援を行うことで、事業計画が策定することが出来、目標までの道筋が明確となるとともに、経営に対する意識を高め、雇用維持や売上拡大プランや持続化プランに取り組むことが出来る。また、経営革新や第2創業などの事案には、専門家や支援機関のアドバイスを取り入れ伴走型の支援を提供することで、小規模事業者の経営の安定を図る。

(4) 創業・事業承継支援

【現状と課題】

近年の開廃業に関する相談内容は、ほとんどが解散や廃業に係る事案で、かといって事業承継に関する相談はあまり見られなかった。開業においては、少子高齢化や人口減少といった社会

環境や、不安定な市場環境下において、なかなか創業に踏み切れないことが、相談が少ない原因であると思われる。

そのため、地域をあげて創業しやすい環境を創出する取り組みや、起業意欲を掻き立てるような取り組み、また、失敗のリスクの懸念等から、なかなか創業に踏み切れない創業予定者に対しては、伴走型の支援を提供することで様々な不安解消を図る取り組みが必要であった。

【今後の取り組み】

＜創業しやすい環境を創出する取り組み＞

◇創業に係る補助金、融資、セミナー等の施策情報を当会ホームページやイベント等の新聞チラシ折込みを利用して発信することで、創業しやすい環境を創出する。

◇空き店舗をチャレンジショップとして活用することで、空き店舗の解消と生活環境の向上並びに地域の賑わいづくりに貢献する。

◇当会の指定する中小企業大学校や函館市主催による創業及び第2創業に関するセミナーや資格取得に向けたセミナーへの受講料の一部を、開業後に補助することで、創業しやすい環境をつくる。（開業届や履歴事項全部証明書による事業内容の確認、領収証などと引き換えとする）また、創業後当会に加入してもらうことで、会員との異業種ネットワークづくりが出来る。

◇創業後3年以内の廃業率が70%と言われる現代において、開業時の計画が重要になることから伴走型巡回指導等により無理のない事業計画策定で、廃業率の低下を図ることが出来る。

＜起業意欲を掻き立てる取り組み＞

◇産業競争力強化法の認定を受けた市による創業支援の活用や、北海道よろず支援拠点などの協力を得て、近隣の商工会や商工会議所と連携し、創業者や開業して間もない方を対象としたセミナーを開催する。また、創業支援ツールの紹介や帳簿のつけ方等の実務指導をはじめ、創業した経営者から成功の秘訣などについて講演してもらうことで、参加者の起業意欲を刺激し創業につながることを期待できる。

＜円滑な事業承継に向けた取り組み＞

◇アンケート等の調査により現状を把握し、専門家と連携し承継に係る情報の提供を行い、早めの取り組みを推進する。

【効果】

創業しやすい環境を創出する取り組みを行うことで、創業者の増加につながり、新たな需要や雇用の創出等を促し、地域の雇用維持やコミュニティの維持がもたらされることが期待できる。

また、起業意欲を掻き立てる取り組みでは、商工会にて地域の空き店舗情報や地域の業種別店舗情報を持ち寄り提供する事で、創業予定者が、商圈や競合店などを明確にイメージでき、開業の動機づけになることが期待できる。

なお、早期の事業承継支援を行うことで、雇用維持や後継者への移行が円滑に進められ永続的発展が期待できる。

(5) 6次産業化への取り組み支援

【現状と課題】

漁業・水産業が基幹産業である当地域において資源状況の悪化や漁業者の高齢化などにより業界が疲弊、衰退することは、関連産業の就業、雇用の場をも奪う結果となりかねなく、地域活力の低下が懸念される。

そのため、漁業・水産業の持続的発展に向けて6次産業化への取り組みも必要と考えられる。

【今後の取り組み】

主は漁業者を対象として、二次産業、三次産業への取り組みに向けた伴走型の支援を漁業協同組合と連携して提供する。

【効果】

漁業者の所得アップを図るとともに、都市住民との交流や観光業など第2次・第3次産業との融合による新たな産業の創出も期待できる。

	H29	H30	H31	H32	H33
セミナー開催件数	2回	2回	2回	2回	2回
事業計画書策定件数	30件	30件	30件	30件	30件
創業・第2創業支援件数	2件	2件	2件	2件	2件
事業承継支援件数	2件	2件	2件	2件	2件

※専門家派遣は案件、事業者の状況等に応じて実施する。

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

(1) 事業計画策定後のフォローアップ

【現状と課題】

これまでは、小規模事業者の求めに応じて、補助金申請や制度融資、それに伴う簡易な財務分析にとどまっていた。そのため、積極的に事業者の新たな取り組みに対して深く掘り下げて指導する体制ではなかった。

【今後の取り組み】

事業計画策定後は、四半期に1度巡回訪問し事業計画の進捗状況を確認し、必要に応じて計画を見直すことでPDCAサイクルをうまく機能させるとともに、適時必要な指導、助言を行い伴走型の支援を行う。

また、策定した事業計画が、中小企業庁の「小規模事業者持続化補助金」や「ものづくり・商業・サービス革新補助金」、「ふるさと名物応援事業補助金（低未利用資源活用等農商工等連携支援事業）」、また、北海道商工会連合会が造成する「北海道農商工連携ファンド」などの支援対象となる場合は、大学との産学官連携や専門家の協力を得ながら活用していく。

さらに、融資の面においても従来通り日本政策金融公庫の「小規模事業者経営改善資金融資制

度（マル経）」に加え、新たに創設された「小規模事業者経営発達支援融資制度」を有効に活用する。

【効果】

定期的な巡回訪問により、進捗状況を確認し、遅れなどが発見された場合は軌道修正で正常化を図る。また、事業に適した補助金、助成金などの活用により、雇用の増加、従業員の処遇改善、買い物弱者対策により小規模事業者の持続化が図られるとともに、サービスやものづくりの革新、地域資源を活用した新商品、新サービスの開発や販路開拓も図られる。

なお、低利な融資や優遇税制を活用することで円滑な資金繰りが期待できる。

（２）創業者へのフォローアップ

【現状と課題】

地域内での創業件数は少なく、事前での小規模事業者からの相談等がなく、事業開始してから税務、労務等の相談が多く、創業予定者を把握できなかった。

【今後の取り組み】

①各種補助金を活用してのフォローアップ

中小企業庁による「創業・第二創業促進補助金」をはじめ、北海道の「加速的創業促進支援事業（北海道中小企業応援ファンド事業）」、函館市の「創業バックアップ助成金」などを活用し巡回訪問を通じてフォローアップを図る。

②各種融資制度を活用してのフォローアップ

日本政策金融公庫の「新創業融資制度」をはじめ、北海道や函館市、地元金融機関などによる新たに事業を始める方や事業を開始して間もない方向けの融資で、低利や、無担保・無保証人などの創業者等にとって条件の良い資金メニューを活用しフォローアップを図る。

③支援ツールを活用したフォローアップ

函館市が行っている創業に関する基礎知識が習得できる「創業支援セミナー」や創業や事業の推進に必要なビジネスプランの作成手法が習得できる「ビジネスプラン作成スクール」、個別の具体的プランの作成やブラッシュアップを目的とした「実践創業塾」などの活用や、他にも北海道による創業研修の講義を動画配信しているサイト「北海道web創業塾」などを活用しフォローアップを図る。

【効果】

低利な資金調達ができる事で、円滑な資金繰りで安定的な経営が図られる。また、ブラッシュアップを目的とした創業塾や、伴走型巡回指導、専門家外部機関等との連携で、現状での事業経営との対比が出来、改善策を見つける事が出来、持続的経営が図られる。

（３）事業承継支援事業者へのフォローアップ

【現状と課題】

地域内小規模事業者の高齢化、また、後継者不足の状況にあるが、事業承継に対しての危機感が低い状況である。また、承継に関することでは個人事業者が亡くなった後に家族に引き継ぐこ

とが多く、承継問題までに発展するようなケースはなかった。

【今後の取り組み】

今後は、小規模事業者への事業承継に関する情報の周知をはじめ、承継の有無や次期承継者(家族、従業員、第三者等)、承継時期の現状を調査し把握することが必要であることから、事案別に税理士などの専門家の協力を得ながら伴走型支援を行う。

【効果】

事業承継を進めることで、円滑な移行と雇用の維持や後継者問題の解決ができ経営の長期的な安定が図られる。さらに、M&Aによる事業承継の場合には、商品や技術力が継承できるとともに、後継者問題や社業の永続的発展ができる。

	H29	H30	H31	H32	H33
巡回による支援 (事業計画書策定件数×年4回)	120回	120回	120回	120回	120回
創業・第2創業支援件数	16回	24回	24回	24回	24回
事業承継支援件数	2件	2回	2回	2回	2回

※専門家派遣は案件、事業者の状況等に応じて実施する。

※創業は1企業につき3年間フォローとする。

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

【現状と課題】

これまでは、新聞やニュース、インターネットや情報誌などから入ってくる情報でしか需要動向を把握しておらず、そのため、職員間で情報を共有することや、小規模事業者に情報提供をするようなことはしてこなかった。

【今後の取り組み】

(1) 先進事例の調査

地域が疲弊していく中で、現状の商売の在り方だけでは成り立たないことから、全国商工会連合会の機関誌である「月刊商工会」や、北海道商工会連合会の機関誌「北の瓦版」などの中から、当地域環境で取り組み可能で、かつ、新商品や新サービス開発・新分野進出等の経営革新につながる事例や、消費者ニーズをうまく捉えて売上等を伸ばして来ている小規模事業者の事例を抜粋し、その取り組みや事業展開での問題点等を掲載事業所や商工会へヒアリングする等して掘り下げて、そこから得た情報を四半期に1度、小規模事業者に対し会報を通し提供していく。

また、取り組みを新たに開始する支援事業者の販売する商品やサービスの販路開拓や新商品開発に繋がっているかを随時、巡回を通しチェックし、進捗状況に合わせ、専門家派遣や商談会参加、金融支援、補助金申請等を伴走型により支援する。この調査による効果として、販路拡大により売上の増加が図られ、持続的発展が出来る。

(2) 域外の人が域内で消費する仕掛けづくりを探る調査

①観光客向けアンケート調査

地域内の集客力の高い「函館市戸井ウォーターパーク（H27年度利用者数約72千人）」、「函館市ホテル恵風（H26年度利用者数約74千人）」、「函館市南かやべ保養センター及び函館市ホテルひろめ荘（H27年度利用者数約118千人）」の温泉施設やホテルの利用者に地域内周遊の分析を行うため、アンケート調査（月20人×3ヶ所×12ヶ月）を実施する。

主な調査項目は、「住まい」、「年齢」、「性別」、「訪問回数」、「同行者数及びその関係」、「目的（観光・仕事・帰省など）」、「交通手段」、「滞在期間」、「地域に期待すること（食事・観光体験等）」、「特産品の認知度」、「施設を何で知ったか」等とする。

収集した情報は、専門家と連携を取りデータを分析し、宿泊業者及び飲食店（25件中、年5件）へ分析結果を抜粋した上で、グラフ等を活用しながら提供する。この調査による効果として、分析結果等をもとにしてサービス改善、メニュー開発につながり売上の増加が図られる。

また、アンケートから得た情報を活用し、飲食店、観光地、宿泊施設、特産品販売所を記載した周遊マップを独自に作成し、上記施設で配布することで地域内消費の拡大を図ることが出来る。

②観光地での定点調査

当地域に2ヶ所ある道の駅「なとわ・えさん」と「縄文ロマン南かやべ」をそれぞれ定点とし、観光客の入込が最盛期を迎えるゴールデンウィーク時期に特設の試食会場を設け、「年齢」や「性別」ごとの嗜好を分析するため次のアンケートを行う。

既存商品に関しては試食コーナーにて「味、見た目、容量、値段、認知度、再購入の意欲」のアンケートを実施し、そこで得たデータを製造業者（20件）に還元し商品の改善、新商品の開発につなげる。（1日50件×2ヶ所×3日程度）

また、当地域で獲れるゴッコ（ホテイウオ）、ドンコ（エゾイソアイナメ）、マンボウ、ヒルケ（ムール貝）、マツモやダルスなどの注目度の低い食材や未利用の食材を地域の料飲店と連携し試作品を作成して、試食会で、「味、見た目、値段」等のアンケートをとり、そこで得たデータを飲食店及び宿泊業者（25件）に還元することで、観光客のニーズに関する気づきを与え、新メニュー開発につなげる。（1日50件×2ヶ所×3日程度）

この調査により、評価の良かった商品等については、専門家派遣により、さらなるブラッシュアップを図り、物産展や商談会への出店につなげ、販路拡大により売上増加につなげる。

③地域土産品の動向調査

北海道新幹線開業を機に多くの観光客がこの地を訪れることとなるが、地域資源である水産加工品を活用したふるさと名物の開発は、小規模事業者の売上拡大を図る上で重要である。

この調査では、道外観光客の需要を把握するため、既存の土産品に関しては、函館空港内の当会アンテナショップに試食コーナーを設けるほか、函館市内で開催される集客力の高いイベント「グルメサーカス」にも出店し、当会商業部会や製造業者が試食販売を行うことで消費者の生の声を聴くとともに、「味、見た目、容量、値段、認知度、再購入の意欲」のアンケートを実施する。そこで得たデータを集計し製造業者（20件）に還元し商品の改善、新商品の開発につなげ経営の安定化を図る。（1回50件）

また、北海道商工会連合会や（一社）北海道貿易物産振興会等が主催する物産展や商談会等にも出品し、需要の把握とブラッシュアップを図る。商談会に参加した事業者からはバイヤーによる商談・商品評価をフィードバックしてもらい満足度向上が期待出来る。これらの方法によ

り収集した情報は当会HPでも提供することで、新しい土産品開発を考えている小規模事業者
に役立ててもらい、事業の計画の見直しにより販路開拓が図られる。

④イベントによる経済効果調査

毎年当会が主催する来場者 500 人規模の商工会まつりの他、地域内で開催される「ひろめ舟
祭り」、「恵山つつじ祭り」、「とことん浜味まつり」、「恵山ごっこ祭り」のイベント会場にて、
これまでは行ってこなかった昆布等の水産加工品や、生鮭や生ゴッコ等の鮮魚の地方発送を試
験的に実施し、どのような詰合せが売れているのかを把握し、小売業者（50 件）や製造業者
（20 件）の中元・歳暮商戦に活用するとともに、今後、ネット販売にも活用してもらい販路
拡大による売上増加を図る。

また、地域の飲食店（8 店）にモニターになってもらい、イベントで提供した浜鍋、鮭鍋、
ゴッコ汁をメニューに取り入れてもらい、前年同期との売上増加を調査し、分析したデータを
各飲食店に情報提供する。この調査により、メニューの充実やネット販売による販路拡大を図
り事業の成長発展や持続的発展が出来る。

（3）域内動向調査

①モニター調査

地域を知りつくしており、主婦であり母親であり、時に消費者と商売人の両方の顔を持つ女
性部（1 調査対象あたりの標本数 20 名）にモニターになってもらい、水産加工業者（20 件中、
年 5 件）や飲食業者（20 件中、年 4 件）の新商品・既存商品の評価や、小売業等（30 件中、
年 6 件）に対しては地域の不足品目についての調査をする。この調査により消費者需要への対
応策に役立て売上増加につなげる。また、本モニタリングは創業者のビジネスプランの評価、
見直し等にも活用する。

②高齢者・障害者世帯の実態調査

高齢者や障害者の在宅生活を支援している社会福祉協議会等を通じて衣食住の生活する上
での困りごとを調査する。（30 世帯）そこで得た情報を集約した調査結果票を、小売業者（50
件）及び一般建築業者（40 件）へ個別に情報を提供する。

この調査により既存事業者や新規参入を図ろうとする事業者が、困りごとに関するデータを
衣食では御用聞きや訪問販売の充実、大手では対応困難な高齢者等が必要とする分だけの提供
等サービスの充実、住では高齢者等が安全な生活を送るためにバリアフリーの提案などで、介
護ビジネス機会の増大を図り、売上増加による持続的発展が出来る。

（4）来函外国人観光目的調査

函館市の調査によると、2014 年度の外国人宿泊客数は 34 万 6 千人で過去最高を記録し
ており、観光誘客のターゲットとして無視できない存在になっている。しかしながら、上位 3
ヶ国である「台湾」、「中国」、「香港」の観光客を迎える体制（言語、看板、接客）や情報発信
（HP やパンフの言語表記）が出来ていなのが現状である。

そのため、旅行客の観光目的や嗜好やニーズについて、旅行代理店へのヒアリングや、イン
ターネットや情報誌などで調査し、外国人が利用すると思われる飲食業や宿泊業、土産品を扱
う小売店などに情報提供する。

この情報をもとに、専門家を招き、外国人向けの新サービス・新メニューの提供、タブレッ
トを使った翻訳アプリ等の活用法や施設内の言語表記などの指導を受けることで、外国人観光

客に対する接客対応力を高め、集客を増やし売上の増加を図り、雇用の維持・拡大につなげる。あわせて、地域の活性化も図ることが出来る。

	H29	H30	H31	H32	H33
先進事例の情報提供 ※(1)の取組	4回	4回	4回	4回	4回
観光客向けアンケート調査 ※(2)①の取組み		720件		720件	
観光地での定点調査 (既存商品のアンケート) (新メニューのアンケート) ※(2)②の取組み	300件 300件		300件 300件		300件 300件
地域土産品の動向調査 (函館空港アンケート) (市内イベントアンケート) ※(2)③の取組み	50件 50件		50件 50件		50件 50件
イベントによる経済効果調査 (商工会まつり) (その他の3開催イベント) ※(2)④の取組み	1回 3回	1回	1回 3回	1回	1回 3回
モニター調査 ※(3)①の取組み	1回	1回	1回	1回	1回
高齢者・障害者世帯の実態調査 ※(3)②の取組み		1回		1回	
来函外国人観光目的調査 ※(4)の取組み		1回		1回	

※専門家派遣は案件、事業者の状況等に応じて実施する。

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

【現状と課題】

これまでは、函館空港ビル内に当会アンテナショップを開設し、地域特産品を販売することで国内外の旅行者へ十分なアピールが出来た。しかし、他には、北海道商工会連合会からの情報提供で、道内や渡島管内で開催される各種展示会や商談会の開催情報を当会ホームページなどを活用して地域内の小規模事業者に周知を図ってきたが、参加者も少なく大きな効果が得られなかった。そのため、小規模事業者それぞれの実情に応じた需要開拓への支援が課題であった。

【今後の取り組みと効果】

(1) ITを活用した取り組み

① ネットショップ活用による需要開拓

全国商工会連合会の「ニッポンセレクトコム」、「楽天市場・Yahoo!ショッピング・

Amazon」などのネットショップへの出店、出品方法について情報提供を図るとともに、合わせて出店後のフォローアップを行い、これらを効果的に活用することで販路拡大を図る。

②ホームページ開設による需要開拓

自社ホームページでの通信販売により販路拡大を図る。なお、買い物かごを利用したオンラインショップ機能の追加や見やすいページへの改善については専門家と連携して支援を行う。また、ホームページが無い事業者に対しては、全国商工会連合会のシステム「SHIFT」を活用しホームページ作成支援を行う。

③SNSを活用した需要開拓

「LINE」や、「Facebook」、「Twitter」などのSNSをマーケティングに活用することで自社商品やサービスを広くPRすることが出来る事から、自社サイトの作成支援を行う。

(2) イベント出店による需要開拓

当地域周辺で開催されるイベントに地域内の小規模事業者が積極的に出店することで、商品PRと売上増進を図るとともに、住民とのコミュニケーションにより需要動向も把握できる。

(3) 共同広告による需要開拓

自社だけの新聞折込みチラシは費用対効果が低いことや、チラシ作成に係る技術不足から断念するケースが多く広告宣伝がうまく機能していなかった。そのため、小規模事業者共同によるチラシの作成支援を行うことで、地域内の消費者へ自社の商品やサービスをPRするとともに、掲載事業者同士の相乗効果も得られる。

(4) 移動販売等による需要開拓

当地域でも地元スーパー等の閉店が相次ぎ、買い物弱者や買い物難民の増加が懸念されることから、すでに地域で移動販売や御用聞き販売に取り組んでいる小規模事業者に対して継続して事業が行えるよう、経営状況の分析や、事業計画の策定支援、資金需要への対応等を支援することで、消費者が安心して買い物出来る環境を維持する。また、現在、事業者が回れていないエリアに対しては、買い物難民と小規模事業者のマッチングによる個別支援や新規参入業者の支援を行い範囲拡大で売上増進を図る。

(5) 移住者や高齢者等支援による需要開拓

移住者や高齢者、買い物弱者などが衣食住に関する困りごとに対応できる体制を小規模事業者が中心となり、社会福祉協議会や建設協会並びに町会と連携して構築するにあたり、前述の需要動向調査で行った高齢者・障害者世帯の実態調査を活用し、専門家を交えて分析したデータ提供により、コミュニティの向上と売上機会の増大による地域の潤いを図る。

(6) プレミアム商品券（建設券）による需要開拓

過去にも地域住民を対象にプレミアム商品券を発行してきたが、利用結果を見ると限られた業種に集中していた。そのため、工業関係の小規模事業者には直接的な恩恵がなかったことから、今後は、地域内には高齢者世帯が多いことから、バリアフリー関連の工事に利用出来るプ

レミアム建設券を発行することで需要開拓を図る。

(7) 介護リフォームによる需要開拓

当地域の建設業においては古い体質の公共工事に依存した建設業からの脱却に進み始めている状況で、時代の変化に的確に対応する経営が求められている。このような中、高齢者比率が高く要介護支援の割合も増加傾向にある当地域ではあるが、介護施設が不足しており、今後在宅介護の必要性が高まっている。そのため、需要動向調査結果の中から、地元建設業者等に対し介護に関する情報提供や知識習得のための講習会開催等で支援し、高齢者が住み慣れた自宅で安心して生活が出来るような地域密着型の介護リフォーム事業により持続化を図る。

(8) アンテナショップ・道の駅を活用した取り組み

①函館空港ビル内での当会アンテナショップはPR効果が高いことが検証されているため、このまま継続するが、多くの小規模事業者が出店するよう周知を図る。また、2016年3月に開業する北海道新幹線の新駅である新函館北斗駅内外及び函館駅周辺において開催される催事等の情報提供などで出店、出品を勧奨する。また、その際は事業者と一緒に現場に立って直接消費者の声を拾い上げるといった支援活動を行う。

②地域には2つの道の駅があり、それぞれ独自の特産品を中心とした販売をしている。他にも地域内には特産品を製造販売している小規模事業者がおり、当会にて商品情報の提供等によるマッチング支援をすることで、道の駅においては特産品の品揃えの充実、小規模事業者においては商品PRと売上拡大の相乗効果が図られ地域経済の活性化に貢献する。

(9) 商談会・情報交換会を活用した取り組み

①(一社)北海道貿易物産振興会の運営する「北海道どさんこプラザ札幌店」や全国商工会連合会の「むらまち館」への出品募集や、北海道商工会連合会で開催する「北の味覚、再発見!」と題した展示・試食・商談会などへの参加募集を図る。また、必要に応じて専門家等の指導を受け、訴求力のある展示方法や商品説明、過去に参加した企業からフィードバックしてもらったバイヤーや消費者等の意見等の情報を提供し、特産品の開発・販路拡大等の取り組みを支援する。

②渡島管内の商工会商工業部会との情報交換会を開催し、各地域の景況情報や地域資源活用の把握が出来ることで、当地域の新たな資源活用に活かすことで新商品・新サービスの開発へのヒントを見出すことが出来る。

また、自社商品やサービスを宣伝することで新たな取引先の開拓につながり、地域を超えたB to B取引やコラボ商品の開発で、販路拡大を支援する。

②②渡島管内の商工会商工業部会との情報交換会を開催し、各地域の景況情報や地域資源活用法を把握することで、自社の新商品・新サービスの開発へのヒントに活かすとともに、自社商品やサービスを宣伝することで新たな取引先の開拓につなげ、地域を超えたB to B取引やコラボ商品の開発による販路拡大を支援する。

	H29	H30	H31	H32	H33
ネットショップ活用による需要開拓 (事業者数) (前年売上対比)	2件 10%増	2件 10%増	2件 10%増	2件 10%増	2件 10%増
ホームページ開設による需要開拓 (事業者数) (前年売上対比)	5件 10%増	5件 10%増	15件 10%増	15件 10%増	15件 10%増
SNSを活用した需要開拓 (事業者数) (前年売上対比)	3件 10%増	3件 10%増	3件 10%増	3件 10%増	3件 10%増
イベント出店事業 (事業者数) (前年同月売上対比)	10件 5%増	10件 5%増	10件 5%増	10件 5%増	10件 5%増
共同広告事業 (実施回数) (事業者数) (前年同月売上対比)	3回 10件 5%増	3回 10件 5%増	3回 10件 5%増	3回 10件 5%増	3回 10件 5%増
移動販売等による取組み事業 (事業所数) (新規参入事業所数) (前年売上対比)	3件 - 5%増	3件 - 5%増	3件 - 10%増	3件 1件 10%増	3件 1件 10%増
移住者や高齢者等支援による取組み事業 (事業所数) (前年売上対比)	5件 5%増	5件 5%増	5件 10%増	8件 10%増	10件 10%増
プレミアム商品券(建設券)事業 (実施回数) (前年売上対比)	- -	1回 10%増	- -	1回 10%増	- -
介護リフォームによる取組み事業 (講習会開催回数) (介護情報提供回数) (成約件数)	1回 1回 3件	- 1回 3件	- 1回 3件	1回 1回 3件	- 1回 3件
アンテナショップ・道の駅を活用した取組み (アンテナショップ新規出店数) (" 前年売上対比) (道の駅新規取り引き事業者数) (" 前年売上対比)	2件 5%増 件 5%増	2件 5%増 件 5%増	3件 5%増 件 5%増	3件 5%増 件 5%増	3件 5%増 件 5%増
商談会・情報交換会を活用した取組み (商談会参加事業者数) (成約件数)	5件 1件	5件 1件	7件 2件	7件 2件	10件 3件

Ⅱ. 地域経済の活性化に資する取組

これまで当会では、消費の喚起を図ることを目的としてプレミアム商品券の発行や、各種イベントを開催してきたが、一過性の消費刺激に終わってしまい、継続的な需要取り込みまでには至っていなかった。また、地域の多様な機関が参加し、地域の方向性を情報共有する仕組みづくりがないことも課題であった。そのため、今後は地域資源や観光資源の発掘や活用、PR方法等の検討や、イベントのあり方などの地域課題全体を協議する場として、函館市、各地区の漁業協同組合、縄文文化検討会議などが参画する地域振興協議会（仮称）を設立することで、地域関係者間で意識の共有が図られる仕組みを構築し、以下の取組を行う。

①地域資源活用と経済効果の高いイベントの開催に向けた取り組み

【現状】

当地域には、たくさんの優れた地域資源や観光資源が豊富にあるが、当会は平成18年に4町村が合併して設立した商工会であることから、今でも自分の旧町村地区を最優先に考え他地域には、あまり関心を示さない状態にある。

また、イベントについては終了後に反省会を開催し、成果と課題を洗い出しする程度であった。企画についても単発的な内容が多く、イベント当日は大きな集客が図れるが、その日限りの一過性の取組に終始している。

【今後の取り組み】

お互いの資源等を認識し合い、地域資源の発掘や、観光メニューや地域特産品等の企画・開発、地域ブランド化が円滑に進むよう地域内の専門機関の協力を得て、地域一丸となって取り組む。

イベントにおいては函館市の「元気いっぱい商店街等支援交付金」等を活用し、年2回開催し、小規模事業者自店の看板商品や、昆布細工商品、縄文をイメージした商品等の特産品を販売することで広く商品PRや、新商品のお披露目の場として活用する。また、地域食材を活用したご当地料理コンテストを企画し、作品については当会ホームページでレシピを公開するとともに、新商品開発も期待出来、これにより地場製品の消費を促し地域活性化を図る。

また、より質が高く経済効果のあるイベントとなるよう、関連団体との共催により、継続的な仮説と検証を繰り返し情報の共有を図る。

（関連団体）函館市、南かやべ漁業協同組合、えさん漁業協同組合、戸井漁業協同組合、南茅部水産加工組合、南かやべ森と海の会、恵山新百山を登る会

②「縄文文化」活用に向けた取り組み

【現状】

「北海道・北東北の縄文遺跡群」がユネスコの世界文化遺産登録に向けての運動が続いているが、世界遺産に登録された場合、北海道で唯一の国宝に指定された「中空土偶」が、南茅部地区の縄文文化交流センターで公開されていることから今以上の観光客がこの地を訪れることが想定される。しかしながら、多くの観光客を受け入れるだけの体制やキャパシティ、地域経済に波及させるための仕掛けづくりが構築できているとは決して言えない。そのため、ガイドの育成や土産品の開発等が今後の課題である。

また、当会では毎年縄文をテーマとした「縄文まつり」を開催しているが、縄文文化に関する知識が希薄のため有効に活用しきれていない。

【今後の取り組み】

現在ある縄文まつりの検討会議の中で、イベントのみならず縄文文化を活かした取り組みについても協議することにより、地域活性化に寄与するとともに、縄文文化の普及・啓発を図る事で地域経済の活性化に資することが出来る。

(検討会議構成団体) 函館市南かやべ縄文文化創生の会、函館市、函館市教育委員会、南かやべ漁業協同組合、北の縄文クラブ、南茅部町内会連絡協議会、NPO法人函館市埋蔵文化財事業団、函館市南茅部女性団体連絡協議会、南かやべ森と海の会、ホテルひろめ荘、南茅部料飲店会、北海道南茅部高校

③小規模事業者の意識改革と資質向上に向けた取り組み

【現状】

当地域には、当会以外が主催する集客力の高いイベントが多くあり、南茅部地区においては豊かな海の恵みと漁港に感謝し豊漁を祈願する「南かやべひろめ舟祭り」や、南茅部地域で水揚げされた海産物を多くの人に味わってもらうことを目的とした「とことん浜味祭り」、恵山地区においても特産の冬の味覚ごっこ(和名ホテイウオ)が味わえる「恵山ごっこまつり」や恵山地域のシンボル活火山「恵山」の麓で、60万本ともいわれるつつじが楽しむことができる「恵山つつじまつり」などが毎年開催され多くの観光客で賑わっている。

しかしながら、せっかくのビジネスチャンスにもかかわらず、当地域の事業者においてはイベント当日の休店や、自店に誘客する取り組みやアプローチも特段行われていない。

【今後の取り組み】

事業主の意識改革や誘客の手法に係る支援に加え、仮に来街者が回遊する仕掛けが構築できたとしても、事業者のおもてなしのポテンシャルや商品力、サービス力が低ければ、外貨を獲得することが出来ないことから、定期的に資質向上のための講習会を開催し小規模事業者のレベルの底上げを図る。

なお、さらなる専門的なスキルを磨きたいという若い経営者に対しては中小企業大学校などの研修を進め、青年部、女性部と連携し受講するための支援を行い、若い力で地域を変えていくことを狙いとする。

◇地域資源を活用した地域ブランドの開発手法

新聞チラシ折込みやイベント会場を活用して広く地域資源に関するアイデアを募り、収集した情報は、当会会員で組織する専門委員会を立ち上げ、必要に応じ学識経験者にも参画いただき、地域ブランドの開発に向けた討議を行うことで意識共有が図られる。

なお、調査内容については次のものについて募集する。

- ◇地域食材を使用した我が家だけのオリジナルレシピ
- ◇自分だけが知っている絶景スポット
- ◇我が家や我が社で受け入れ可能な体験事業(昆布細工、定置網漁体験など)
- ◇地域の歴史や文化が学べる場所や人
- ◇地方に伝わる風習や伝説
- ◇民泊可能な家や空き家・空き地情報
- ◇釣り具等のレンタル・指導者情報

◇観光に係る地域PRへの取り組み

当地域の漁業は有名であるが、観光面では弱いこの地域をどうPRしていくかが課題であり、近隣商工会と連携して観光ルートマップの作成や、住民から公募して得られた地域資源情報を基にしたイベント、体験観光、土産品の開発などが考えられる。地域環境を分析し正しく理解することで、それを観光に結びつけることも可能と思われる。たとえば、当地域は道内でも比較的雪が少なく、資源豊かな海と山に囲まれ、山林等の土地が有効に活用されていないという環境を利用し、アウトドアをテーマとしたレジャー環境をつくり出すとともに、活動が話題になることで、観光スポットとしての二次効果も期待出来る。

また、北海道の調査によると、来道した外国人観光客は「Wi-Fi環境」、「イベント・祭り」、「農業・漁業等体験」に満足していないことが分かっているため、これらの項目の改善を図ることで、外国人観光客の誘客につながるものと期待できる。

今後、北海道新幹線開業がもたらす大きな経済効果を地域に波及させるため、需要動向調査から得た土産品に関するトレンド等の情報を、小規模事業者へ提供し、積極的に地域資源を活用した新商品・新サービスの開発に着手しようとする小規模事業者の掘り起こしを行う。当会では名乗りを上げた小規模事業者に対し、事業計画策定を支援するとともに、国の認定を受け、地域資源法に基づく支援措置等を活用して、地域ブランドの育成、強化を図り地域を活性化させる。

	H29	H30	H31	H32	H33
経済効果の高いイベントの開催数	2回	2回	2回	2回	2回
地域資源活用に係る関係団体との情報交換	4回	4回	4回	4回	4回
縄文文化利活用に係る関係団体との情報交換	2回	2回	2回	2回	2回
小規模事業者の意識改革と資質向上に向けた取り組み					
講習会開催	2回	2回	2回	2回	2回
中小企業大学校派遣	1人	1人	1人	1人	1人
地域資源を活用した地域ブランドの開発					
アイデアの募集	2回	2回	2回	2回	2回
活用に向けた専門委員会開催数	2回	2回	2回	2回	2回
観光に係る地域PRへの取り組み					
観光ルートマップの策定		1回		1回	
漁業体験（釣り等）の実施	1回	1回	1回	1回	1回
土産品の開発	1回	1回	1回	1回	1回

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

①マル経協議会（小規模事業者経営改善資金貸付推薦団体連絡協議会）での情報交換

年に2回、日本政策金融公庫函館支店が主催する小規模事業者経営改善資金貸付推薦団体連絡協議会において、渡島管内の商工会並びに商工会議所と、檜山管内の商工会の経営指導員による地域情勢や各商工会の経営支援の取り組み等についての情報交換を行う。

②近隣4商工会との情報交換

北海道新幹線の開業効果を道南の広い範囲に波及させるために、当会をはじめ、北斗市商工会、七飯町商工会、鹿部商工会の近隣4商工会が連携して、新たな観光ルートの開発にむけて、地域へのニーズの把握や、ターゲットの検討などの情報交換を年4回行い、地域資源を活かした魅力的な観光メニューの開発や効果的なプロモーション活動等を展開する。

③金融懇談会による情報交換

当会管轄地域には金融機関が函館信用金庫と渡島信用金庫の2庫があるものの、これまでは一堂に会しての情報交換等は一度も行って来なかったが、今後は年1回開催し、地域情勢や支援ノウハウ等の情報交換を行なうことを目的に金融懇談会を開催し、それぞれの連携強化を図る。

	H29	H30	H31	H32	H33
マル経協議会による情報交換件数	2件	2件	2件	2件	2件
近隣4商工会との情報交換会開催件数	4回	4回	4回	4回	4回
金融懇談会開催件数	1回	1回	1回	1回	1回

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

地域社会に貢献する商工会の役割は非常に大きいことから、地域の小規模事業者の経営状況をきめ細かく把握し、それぞれの事業者に適合した支援や地域経済の活性化に資する取組みが求められている。

そのためには、商工会職員は商工会の機能をフルに使い、関係機関とも連携しながら、課題を解決していくことが期待されており、職員一人一人が自己研鑽に取組み、実戦を通じて、自己の成長と商工会の能力向上に努める必要がある。

経営改善普及事業については、経営一般、金融、税務等といった長年取り組んできたものをはじめ、今後は経営革新、新規創業、販路拡大、農商工連携、6次産業化、事業承継等、時代とともにニーズが高まり、支援内容は多岐にわたっている。なかでも最も重点的に取り組む事業として小規模事業者の経営分析や事業計画策定等の重要性が増している。

支援ノウハウの習得、スキル向上、情報共有の取り組みを積極的に行い、個人の情報やスキルをPCネットワーク内で共有できる支援事業フォルダを作り活用することで、構成員の異動があっても支援のレベルが低下しない仕組みを作っていく。

そのためには、基礎的な経営改善普及事業は、可能な限り補助員等に委ねるなど、効率的に業務を進めることである。そのため一つの案件にペア等で取り組み、これを機会にOJTを意図的、計画的、継続的に実施することで効果的な小規模事業者の支援や職員の能力向上が出来る。

①各種研修会参加による資質向上

全国商工会連合会・北海道商工会連合会、中小企業大学校、渡島管内職員協議会の各分科会が主催する研修に経営指導員、補助員、記帳専任職員が参加することで、発達支援計画を遂行するための支援能力の向上を図る。参加後はミーティングにて、研修等で得た知識や情報を組織で共有する。

②職員対象のIT研修会開催による資質向上

当地域では、パソコンを導入しているものの十分に活用できていない小規模事業者が目立つとともに、人口減少下のもと交流人口も多くない当地域にとっては、企業情報や商品情報を全国に向けて発信していくことが活路であることから、職員のパソコンスキルの向上を図り、小規模事業者を支援していくことが必要であると考えます。

主な支援内容は、基本操作の指導から、業務の効率化を図るためのテンプレート作成支援や統一様式の配布、また、全国商工会連合会のホームページ作成支援システムの「SHIFT」の操作説明などであるが、最近ではSNS等を企業のマーケティングに活用することが一般的となった現在、商工会職員においても正しい知識を身につけ、地域の小規模事業者が、より効果のあるソーシャルメディアマーケティングを実践する必要があることから、月1回職員対象のIT研修会を開催する。

③WEB研修による資質向上

小規模事業者のニーズの高度化・専門化にともない、これまで指導員のみ受講していた全国商工会連合会が実施するWEB研修（eラーニング）を経営指導員以外の補助員、記帳専任職員にも積極的に受講させ、経営指導していく上で必要となる基礎知識の習得を図るとともに、研修で得られた情報を組織にフィードバックし、会員サービスの改善を実施する。

④OJTによる資質の向上及び情報共有

これまでは、職員間のミーティングを行ってこなかったため意思疎通、情報共有が図られなかった。

そのため、今後は、小規模事業者の案件に複数人で取り組むことや、職員間での報告、情報提供、業務連携など協調性をもって積極的に行う体制を整える。

また、それぞれの業務の進め方について月1回ミーティングを開き、職員間で意見交換しながら、改善点を見つけ、業務に対する事務効率の改善や指導力を高める。

さらに、ミーティングでは、年2回程度、経営指導員等が保有している支援ノウハウや成功事例、小規模事業者の分析結果等の情報を提供し合うことで、職場全体の底上げを図るとともに、ミーティングで活用した資料に、参加者からの指摘・改善事項を加えたものをデータベース化し、今の職員が人事異動等でいなくなっても共有フォルダ内のデータを組織の財産として残している体制を構築する。

なお、ミーティングではほかにも、経営改善普及事業の中にある経営革新、新規創業、販路開拓、農商工連携、6次産業化、事業承継等の新たな経営課題や、今後ますます重要になる経営分析及び事業計画策定等に、経営指導員が中心となり職場内研修を年3回程度行う。

	H29	H30	H31	H32	H33
各種研修会参加回数（事務局長）	2回	2回	2回	2回	2回
（経営指導員）	4回	4回	4回	4回	4回
（補助員）	1回	1回	1回	1回	1回
（記帳専任職員）	1回	1回	1回	1回	1回
I T研修会開催件数	12回	12回	12回	12回	12回
WE B研修受講者数	4人	4人	4人	4人	4人
O J Tによる資質の向上及び情報共有 （ミーティング開催件数）	12回	12回	12回	12回	12回
（研修会参加報告）	8回	8回	8回	8回	8回
（事例等報告）	2回	2回	2回	2回	2回
（職場内研修）	3回	3回	3回	3回	3回

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行う。

- ①年1回、函館市担当課（戸井支所、恵山支所、楳法華支所、南茅部支所）及び地元金融機関（函館信用金庫えさん支店長、渡島信用金庫南茅部支店長）の外部有識者、及びオブザーバーとして北海道商工会連合会道南支所長を交えての検証を行い、成果を定量情報によるP D C Aサイクルによって評価し、見直し案の提示を行う。
- ②理事会において、評価・見直しの方針を決定する。
- ③事業の成果・評価・見直しの結果については、総代会へ報告し、承認を受ける。
- ④事業の成果・評価・見直しの結果を会報及び、当会ホームページ（<http://hakodate-higashimain.jp/>）で計画期間中公表する。

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

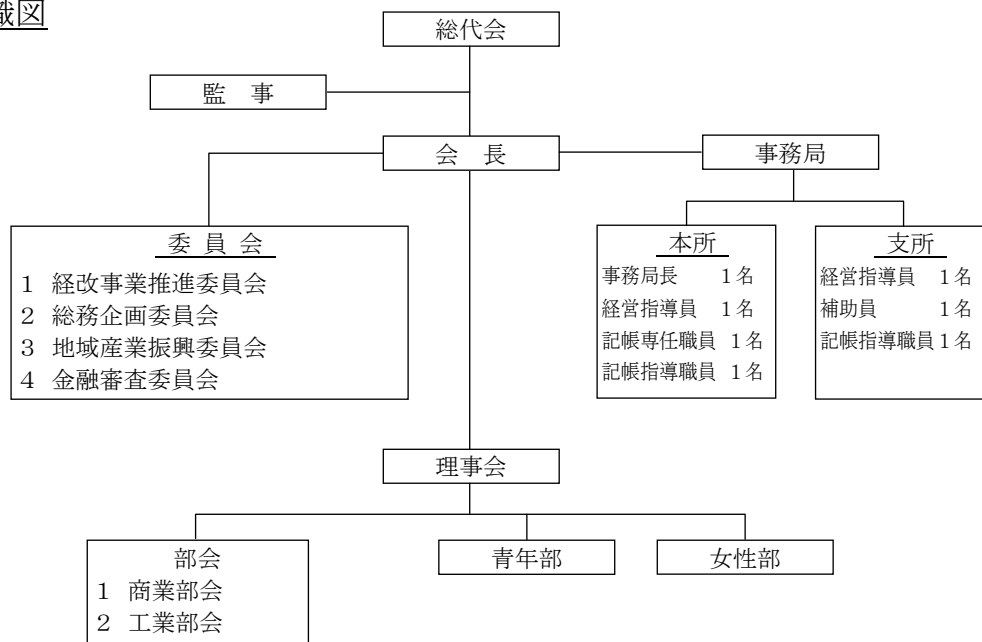
経営発達支援事業の実施体制

(平成 28 年 1 1 月現在)

(1) 組織体制

事業を推進していく上での事務局は、当商工会の事務局長の指揮統括のもと、経営指導員 2 名を実務責任者、経営指導員を補佐する役割として補助員 1 名および記帳専任職員・記帳指導職員 3 名の計 7 名体制とする。

①組織図



②役職員の状況

(役員)		(職員)	
会長	1名	事務局長	1名
副会長	2名	経営指導員	2名
筆頭理事	1名	補助員	1名
理事	10名	記帳専任職員	1名
監事	2名	記帳指導職員	2名
合計	16名	合計	7名

(2) 連絡先

(機関名) 函館東商工会
(代表者名) 会長 中市 敏樹
(住所) 〒041-0404 北海道函館市中浜町 79
(電話番号) 0138-83-3221
(FAX番号) 0138-83-3222
(E-mail) hakodatehigashi@shokokai.hokkaido.jp
(ホームページ) http://hakodate-higashi.main.jp/

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度
必要な資金の額	7,077	7,077	7,077	7,077	7,077
経改事業費	2,125	2,125	2,125	2,125	2,125
旅費	650	650	650	650	650
事務費	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
小規模事業施策普及費	75	75	75	75	75
地域振興事業費	4,952	4,952	4,952	4,952	4,952
総合振興費	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100
商工業振興費	150	150	150	150	150
指導強化対策費	387	387	387	387	387
青年部女性部対策費	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
情報化対策費	215	215	215	215	215

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

①会費収入、②国補助金、③道補助金、④市補助金、⑤手数料（記帳代行手数料、労働保険事務委託手数料等）、⑥事務受託料、⑦雑収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>連携する内容</p> <ul style="list-style-type: none">①地域の経済動向に関する情報収集、分析提供 函館市、地域金融機関、各種支援機関、中小企業診断士等と連携し情報把握、分析②経営分析・需要動向調査 中小企業診断士などの各種専門家と連携して小規模事業者の経営分析、課題提案③事業計画の策定・実施支援 事業計画策定と持続的発展支援のためのフォロー④小規模事業者販路開拓支援 販売促進⑤地域活性化への取組み 特産品開発、地域イベント開催⑥経営指導員等の資質向上等に関する取組み⑦事業の評価、見直しをする仕組み
連携者及びその役割
<p>(連携者) 中小企業庁 長官 宮本 聡 (住所) 〒100-8912 東京都千代田区霞が関1丁目31-1 (電話番号) 03-3501-1511 (役割) 事業計画策定支援・事業計画策定後支援</p> <p>(連携者) 経済産業省北海道経済産業局 局長 児嶋 秀平 (住所) 〒060-0808 札幌市北区北8条西2丁目札幌第1合同庁舎 (電話番号) 011-709-2311 (役割) 地域経済動向調査</p> <p>(連携者) 北海道渡島総合振興局 局長 三戸部 正行 (住所) 〒041-8558 函館市美原4丁目6-16 (電話番号) 0138-47-9400 (役割) 地域経済動向調査・事業計画策定後支援・需要動向調査</p> <p>(連携者) 函館市 市長 工藤 壽樹 (住所) 〒040-8666 函館市東雲町4-13 (電話番号) 0138-21-3111 (役割) 地域経済動向調査・事業計画策定支援・事業計画策定後支援・地域経済活性化・支援力向上</p> <p>(連携者) 函館市戸井支所 支所長 川手 直樹 (住所) 〒041-0305 函館市館町3-1 (電話番号) 0138-82-2111 (役割) 地域経済動向調査・地域経済活性化</p> <p>(連携者) 函館市恵山支所 支所長 松塚 康輔 (住所) 〒041-0525 函館市日ノ浜町127 (電話番号) 0138-85-2331 (役割) 地域経済動向調査・地域経済活性化</p>

(連携者) 函館市榎法華支所 支所長 渡辺 達也

(住所) 〒041-0611 函館市新浜町 156-1

(電話番号) 0138-86-2111

(役割) 地域経済動向調査・地域経済活性化

(連携者) 函館市南茅部支所 支所長 佐藤 友則

(住所) 〒041-1692 函館市川汲町 1520

(電話番号) 0138-25-5111

(役割) 地域経済動向調査・地域経済活性化

(連携者) 日本政策金融公庫函館支店 支店長 久木田 眞郎

(住所) 〒040-0065 函館市豊川町 20- 9

(電話番号) 0138-23-8291

(役割) 地域経済動向調査・事業計画策定支援・事業計画策定後支援・新たな需要開拓・支援力向上

(連携者) 函館信用金庫えさん支店 支店長 山本 英司

(住所) 〒041-0404 函館市中浜町 115-4

(電話番号) 0138-84-2111

(役割) 地域経済動向調査・事業計画策定後支援・需要動向調査・新たな需要開拓・支援力向上

(連携者) 渡島信用金庫南茅部支店 支店長 高木 純一

(住所) 〒041-1611 函館市川汲町 1607-2

(電話番号) 0138-25-3450

(役割) 地域経済動向調査・事業計画策定後支援・需要動向調査・新たな需要開拓・支援力向上

(連携者) 函館市教育委員会 教育長 山本 真也

(住所) 〒040-8666 函館市東雲町 4 番 13 号

(電話番号) 0138-21-3533

(役割) 地域経済活性化

(連携者) 北海道南茅部高校 校長 戸波 徹

(住所) 〒041-1611 函館市川汲町 1560

(電話番号) 0138-25-3372

(役割) 地域経済活性化

(連携者) 一般財団法人道南歴史文化振興財団 理事長 久保 俊幸

(住所) 〒041-1613 函館市臼尻町 603-1

(電話番号) 0138-25-5510

(役割) 地域経済活性化

(連携者) 社会福祉法人 函館市社会福祉協議会 会長 奥野 秀雄

(住所) 〒040-0063 函館市若松町 33-6 函館市総合福祉センターあいよる 21 3 階

(電話番号) 0138-23-2226

(役割) 新たな需要開拓・地域経済活性化

(連携者) 南茅部町内会連絡協議会 会長 熊谷 儀一

(住所) 函館市

(役割) 新たな需要開拓・地域経済活性化

(連携者) 函館市南茅部女性団体連絡協議会 会長 熊谷 真理子

(住所) 函館市

(役割) 地域経済活性化

(連携者) 独立行政法人中小企業基盤整備機構北海道本部 本部長 戸田 直隆

(住所) 〒060-0002 札幌市中央区北2条西1丁目1番地7

(電話番号) 011-210-7470

(役割) 経営状況分析・事業計画策定支援

(連携者) 中小企業大学校旭川校 校長 飯田 利彦

(住所) 〒078-8555 旭川市緑が丘東3条2丁目2-1

(電話番号) 0166-65-1200

(役割) 事業計画策定支援

(連携者) 公益財団法人 北海道中小企業総合支援センター道南支部 理事長 伊藤 邦弘

(住所) 〒041-0801 函館市桔梗町379 北海道立工業技術センター内

(電話番号) 0138-82-9089

(役割) 地域経済活性化

(連携者) 北海道よろず支援拠点 コーディネーター 中野 貴英

(住所) 〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センタービル9階 (公財) 北海道中小企業総合支援センター内

(電話番号) 011-232-2407

(役割) 事業計画策定支援

(連携者) 北海道立工業技術センター センター長 三浦 汀介

(住所) 〒041-0801 函館市桔梗町379

(電話番号) 0138-34-2600

(役割) 事業計画策定支援

(連携者) 北海道立総合研究機構 函館水産試験場 場長 寺井 稔

(住所) 〒040-0051 北海道函館市弁天町20-5 函館市国際水産・海洋総合研究センター内

(電話番号) 0138-83-2892

(役割) 事業計画策定支援

(連携者) (公財) 函館地域産業振興財団 理事長 松本 榮一

(住所) 〒041-0801 函館市桔梗町379

(電話番号) 0138-34-2600

(役割) 函館地域産業振興財団

(連携者) 全国商工会連合会 会長 石澤 義文

(住所) 〒100-006 東京都千代田区有楽町1-7-1

(電話番号) 03-6268-0088

(役割) 需要動向調査・新たな需要開拓・支援力向上

(連携者) 北海道商工会連合会 会長 荒尾 孝司

(住所) 〒060-8607 札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7ビル4階

(電話番号) 011-251-0101

(役割) 経営状況分析・事業計画策定支援・事業計画策定後支援・需要動向調査・新たな需要開拓・新たな需要開拓・支援力向上

(連携者) 函館商工会議所 会頭 松本 榮一

(住所) 〒040-0063 函館市若松町7-15

(電話番号) 0138-23-1181

(役割) 事業計画策定支援・需要動向調査・新たな需要開拓・支援力向上

(連携者) 北斗市商工会 会長 宮崎 高志
(住所) 〒049-0161 北海道北斗市飯生3丁目4-1
(電話番号) 0138-73-2408
(役割) 新たな需要開拓・支援力向上

(連携者) 七飯町商工会 会長 川又 修治
(住所) 〒041-1111 亀田郡七飯町本町6丁目2-1
(電話番号) 0138-65-7111
(役割) 新たな需要開拓・支援力向上

(連携者) 鹿部商工会 会長 吉 康郎
(住所) 〒041-1402 茅部郡鹿部町字鹿部130-1
(電話番号) 01372-7-3344
(役割) 新たな需要開拓・支援力向上

(連携者) 税理士・社会保険労務士 池垣信一税理士事務所 税理士 池垣 信一
(住所) 〒040-0011 函館市本町31番8号
(電話番号) 0138-51-3232
(役割) 経営状況分析・事業計画策定支援・事業計画策定後支援・需要動向調査・新たな需要開拓
・支援力向上

(連携者) 一般社団法人中小企業診断協会北海道 代表 平野 陽子
(住所) 札幌市中央区北4条西6丁目1番地毎日札幌会館4F
(電話番号) 011-231-1377
(役割) 経営状況分析・事業計画策定支援・事業計画策定後支援・需要動向調査・新たな需要開拓地・
地域経済活性化・支援力向上

(連携者) 公立はこだて未来大学 学長 片桐 恭弘
(住所) 〒041-8655 函館市亀田中野町116-2
(電話番号) 0138-34-6448
(役割) 事業計画策定支援

(連携者) 南かやべ漁業協同組合 代表理事組合長 鎌田 光夫
(住所) 〒041-1613 函館市白尻町154-2
(電話番号) 0138-25-3004
(役割) 地域経済動向調査・事業計画策定支援・需要動向調査・地域経済活性化

(連携者) えさん漁業協同組合 代表理事組合長 上見 孝男
(住所) 〒041-0403 函館市大潤町51-4
(電話番号) 0138-84-2231
(役割) 地域経済動向調査・事業計画策定支援・需要動向調査・地域経済活性化

(連携者) 戸井漁業協同組合 代表理事組合長 森 祐
(住所) 〒041-0252 函館市釜谷町41
(電話番号) 0138-82-2311
(役割) 地域経済動向調査・事業計画策定支援・需要動向調査・地域経済活性化

(連携者) 南茅部水産加工協同組合 組合長 米田 澄一
(住所) 〒041-1611 函館市川汲町1520 函館東商工会南茅部支所内
(電話番号) 0138-25-3407
(役割) 需要動向調査・地域経済活性化

(連携者) 函館東建設協会 会長 中市 敏樹

(住所) 〒041-0404 函館市中浜町 79 函館東商工会本所内

(電話番号) 0138-83-3221

(役割) 新たな需要開拓・地域経済活性化

(連携者) 函館市南かやべ縄文文化創生の会 会長 加藤 詔三

(住所) 〒041-1613 函館市白尻町 603-1 函館市埋蔵文化財事業団事務局内

(電話番号) 0138-25-5510

(役割) 地域経済活性化

(連携者) 南茅部料飲店会 会長 山下 勝廣

(住所) 〒041-1611 函館市川汲町 1520 函館東商工会南茅部支所内

(電話番号) 0138-25-3407

(役割) 地域経済活性化

(連携者) 南かやべ森と海の会 会長 佐藤 俊司

(住所) 〒041-1611 函館市汲川町 1575 (株)佐藤興業内

(電話番号) 0138-25-3532

(役割) 地域経済活性化

(連携者) 北の縄文クラブ 会長 大宮 トシ子

(住所) 〒041-1613 函館市白尻町 604-1 埋蔵文化財調査団内

(電話番号) 0138-25-5510

(役割) 地域経済活性化

(連携者) 恵山・新百山を登る会 代表 坂口 一弘

(住所) 函館市

(役割) 地域経済活性化

(連携者) 函館空港ビルデング(株) 代表取締役 水島 良治

(住所) 〒042-0952 函館市高松町 511 函館空港内

(電話番号) 0138-57-8884

(役割) 地域経済動向調査・需要動向調査・新たな需要開拓

(連携者) ホテル函館ひろめ荘(指定管理者:道南温泉(株) 代表取締役 西村 晴美)

(住所) 〒041-1622 函館市大船町 832

(電話番号) 0138-25-6111

(役割) 地域経済動向調査・需要動向調査・地域経済活性化

(連携者) ホテル恵風(指定管理者: (株) 榎法華振興開発 代表取締役 大津 廣)

(住所) 〒041-0605 函館市恵山岬町 61-2

(電話番号) 0138-86-2121

(役割) 地域経済動向調査・需要動向調査

(連携者) 道の駅なとわ・えさん(指定管理者: 恵山地域振興推進協会 会長 斉藤 正男)

(住所) 〒041-0525 函館市日ノ浜町 31-2

(電話番号) 0138-85-4010

(役割) 地域経済動向調査・需要動向調査

(連携者) 道の駅縄文ロマン 南かやべ(函館市縄文文化交流センター 館長 田中 哲郎)

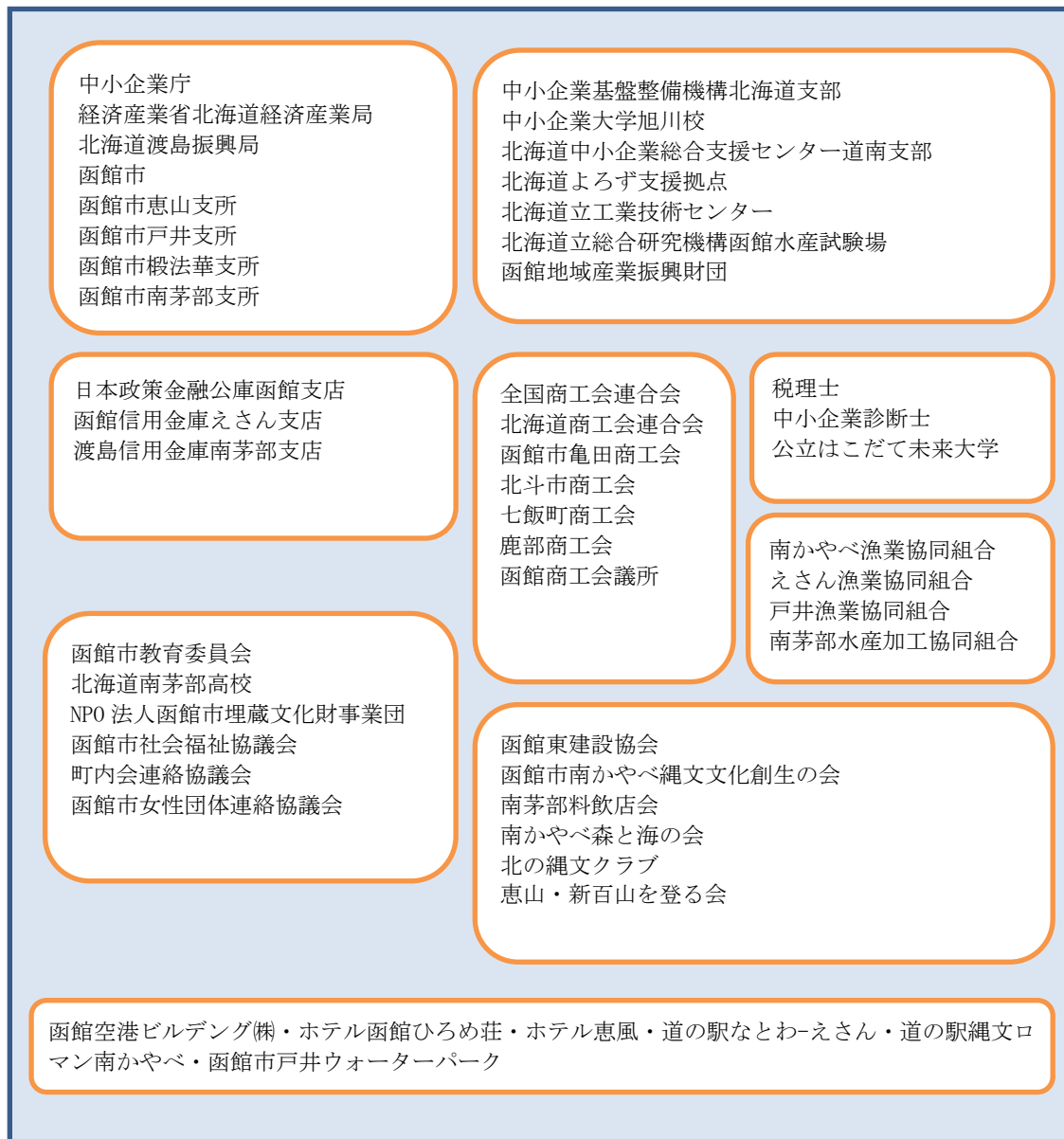
(住所) 〒041-1613 函館市白尻町 551-1

(電話番号) 0138-25-2030

(役割) 地域経済動向調査・需要動向調査

(連 携 者) 函館市戸井ウォーターパーク (指定管理者: ㈱吉田事業所 代表取締役 松田 敏宏)
(住 所) 〒041-0313 函館市原木町 285-1
(電話番号) 0138-82-2000
(役 割) 地域経済動向調査・需要動向調査

連携体制図等



連携

函館東商工会

支援

情報

相談
依頼

情報

トレンド等の
フィードバック

小規模事業者